

第23回 厚生労働省省内事業仕分け

平成22年12月6日(月)
(14:00～16:00)
厚生労働省専用第15・16会議室
(12階)

1. 議事 (対象事務・事業)

- (1) 日本介護福祉士会 (14:00～15:00)
- (2) シルバーサービス振興会 (15:00～16:00)

2. 民間有識者 (仕分け人)

草間 吉夫 高萩市長

田代 雄倬 元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長

土屋 了介 財団法人癌研究会顧問

宮山 徳司 埼玉医科大学医療政策学特任教授

渡辺 顕一郎 日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科教授

田中 克典 厚生労働行政モニター

※ 仕分け人は、毎回5名程度選任することとしており、
厚生労働行政モニターは応募のあった中から毎回1名選任する

第23回厚生労働省省内事業仕分け

(日本介護福祉士会)

平成22年12月6日(月)

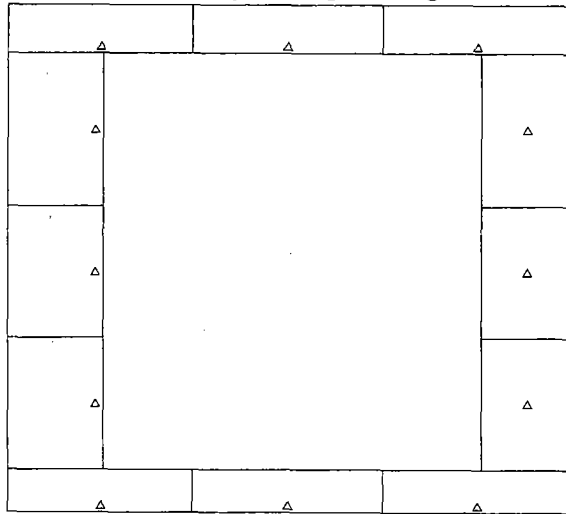
14:00~15:00

厚生労働省
専用第15・16会議室

(12階)

仕分け人

高	環	財	特	子	厚
草	境	団	崎	日	生
間	川	法	玉	本	労
市	エ	土	医	福	働
吉	ン	人	科	祉	行
夫	ジ	屋	大	大	政
長	ニ	株	学	学	中
○	ア	式	医	子	モ
	リ	会	療	ど	ニ
	ン	了	政	も	タ
	グ	顧	策	発	ク
	部	問	学	達	典
	会	介	郎	学	!
	社	問	授	部	
	長	介	学		
	○	○	○		



○ 藤村厚生労働副大臣

事業仕分け事務局

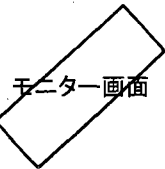
大臣(総務) 官(総務) 官(総務) 房(総務) 参(総務) 事(総務) 官(総務)
 大臣(政策) 官(政策) 官(政策) 房(政策) 参(政策) 事(政策) 官(政策)
 大臣(行政) 官(行政) 官(行政) 房(行政) 参(行政) 事(行政) 官(行政)

○	○	○	○	○	○
事	副	会	社	福	福
日	日	日	会	社	社
本	本	本	会	社	会
務	介	介	援	基	材
介	護	護	護	盤	人
護	会	福	局	課	材
福	福	社	局	課	確
祉	祉	士	局	課	保
士	士	士	局	課	对
長	長	長	長	長	策
会	会	会	局	局	室
					長
					局

対象法人

傍聴席

出入口



第23回厚生労働省省内事業仕分け

(シルバーサービス振興会)

平成22年12月6日(月)

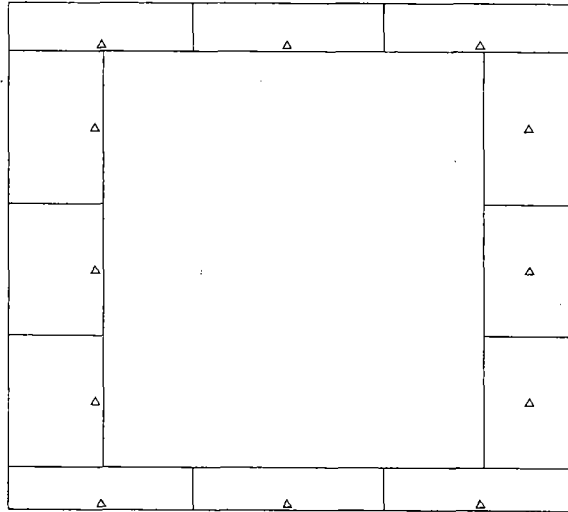
15:00~16:00

厚生労働省
専用第15・16会議室

(12階)

仕分け人

高	環元	財	特	子	厚
萩	境川	団	崎	日	生
草	エ	法	玉	本	労
間	ン	土	医	も	働
市	ジ	人	科	発	行
吉	田	癌	大	達	政
夫	代	屋	学	辺	中
長	ア	研	医	頭	モ
○	リ	究	療	一	ニ
	ン	会	政	教	タ
	グ	顧	策	学	典
	部	問	学	郎	!
	会	介	授	○	
	社	○	○		
	長				
	○				



○ 藤村厚生労働副大臣

事業仕分け事務局

大臣(総務) 官(総務) 房(総務) 参(総務) 事(総務) 官(総務)

大臣(政策) 官(政策) 房(政策) 参(政策) 事(政策) 官(政策)

○ 公介 常シ 理シ 老 老

表護 ル ル バ 老 老

支サ バ バ バ 健 健

援サ ー ー ー 局 局

セ 務 サ サ サ 振 振

ン 理 ビ ビ ビ 興 興

タ 理 ビ ビ ビ 課 課

ー 振 振 振 長 長

情 興 興 興 長 長

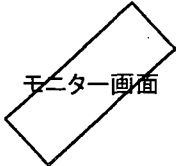
長 事 会 長 局 課

報 事 会 長 長 長

対象法人

傍聴席

出入口



厚生労働省省内事業仕分け8原則

- ① 行政刷新会議における事業仕分けの対策としてではなく、厚生労働省が自ら改革を実施するために行うものとする。
- ② 今年限りのものではなく、恒常的な事業として位置付ける。
- ③ 厚生労働省の事務・事業や所管する独立行政法人、公益法人等の事業などの在り方について、公開、かつ、外部の視点を入れて、議論を行う。
- ④ 最終的な改革案は、政務三役で決定することから、仕分け作業の場では、最終的な判断を下すことはせず、仕分け人からの意見や仕分けの場での議論などを受け止めて、最終的な意思決定に反映させる。

※ 仕分け作業は、概算要求までに実施。

⇒ 省内事業仕分けを実施した事務・事業や法人が、行政刷新会議での事業仕分けの対象となった場合には、省内事業仕分けを踏まえた改革案をもって臨む。

- ⑤ 厚生労働省の説明者が、事務・事業や法人について説明し、その改革案を提示した上で、省内事業仕分け事務局が仕分け人をサポートするため、事前調査の結果や論点などを示し、活発な議論を行っていただく。
- ⑥ 最後に、仕分け人として外部の民間有識者から、それぞれ、仕分け対象の事務・事業や法人について、「廃止」、「移管」、「見直し」を行うべきといった見解を明確に示していただく。

※ 仕分け人として国民（厚生労働行政モニター）からも募る。

- ⑦ 国民から、傍聴者を募り、公開の場で議論する。
- ⑧ 情報のアクセスを確保するため、メディアにも、フルオープン（議事内容すべてのカメラ撮りを可とする）とする。

厚生労働省省内事業仕分け 民間有識者

あかぬま 赤沼	やすひろ 康弘	日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員
あべ 阿部	まさひろ 正浩	獨協大学経済学部教授
あらい 荒井	ひであき 英明	厚木市こども未来部こども育成課長
あんねん 安念	じゆんじ 潤司	中央大学法科大学院教授
いわせ 岩瀬	たつや 達哉	ジャーナリスト
おおくぼ 大久保	かずたか 和孝	新日本有限責任監査法人 パートナー、 CSR推進部長（公認会計士）
おのでら 小野寺	としたか 利孝	小野寺協同法律事務所弁護士
かわきた 河北	ひろぶみ 博文	社会医療法人河北医療財団理事長
まきち 菊池	よしみ 馨実	早稲田大学法学学術院教授
まし 岸	ひろゆき 博幸	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授
くさま 草間	よしお 吉夫	高萩市長
たかた 高田	はじめ 創	みずほ証券金融市場調査部長チーフストラテジスト
たかはし 高橋	すすむ 進	株式会社日本総合研究所副理事長
たしろ 田代	ゆうたく 雄偉	元川崎製鉄株式会社環境エンジニアリング部長
つちや 土屋	りょうすけ 了介	財団法人癌研究会顧問
なかやま 中山	ひろし 弘	元学校法人ホンダ学園常務理事
ふくしま 福嶋	ひろひこ 浩彦	中央学院大学社会システム研究所教授
みやま 宮山	とし 徳司	埼玉医科大学医療政策学特任教授
やまうち 山内	たかし 敬	日本元気仕掛け人・わいわい社中代表
わたなべ 渡辺	けんいちろう 顕一郎	日本福祉大学子ども発達学部子ども発達学科教授

(社)日本介護福祉士会について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】

【(参考)21年度】

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

役員	常勤0人 (非常勤30人)	うち 国家公務員出身者	常勤0人 (非常勤2人)	常勤0人 (非常勤2人)
職員	6人 (このほか 非常勤職員2人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 (非常勤0人)	常勤1人 (非常勤0人)
予算	4.2億円	うち 国からの財政支出	0.4億円	0.5億円

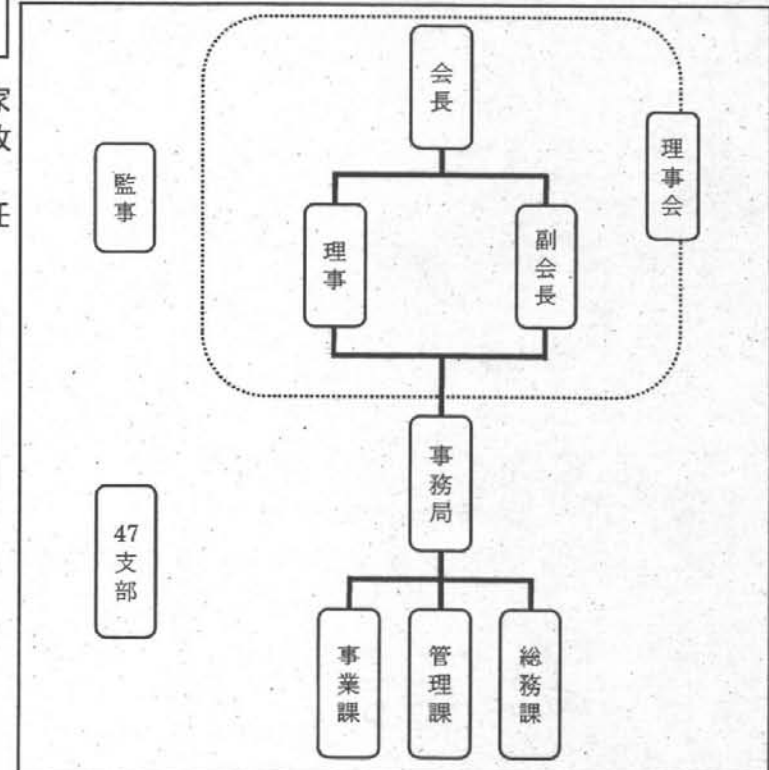
本部	8人(非常勤職員2人含む)	うち管理部門 2人	25%
地方	47支部	—	—

- * 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値
- * 平成22年5月末をもって公務員OB役員(非常勤)2人のうち1人は退任

* 各都道府県に支部があるが、支部に日本介護福祉士の職員はいない

《主な事務・事業》

事務・事業	予算 (億円)	うち国からの 財政支出
介護福祉士実習指導者講習会事業(補助)	1.0	0.2
その他研修事業等	1.4	0
老人保健健康増進等事業(公募型)	0.2	0.2
その他調査研究事業	0.2	0
普及啓発事業	0.3	0



法人概要②

1. 目的 介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
2. 代表者 会長 石橋 真二(社会福祉法人旭川荘顧問)
3. 会員 介護福祉士国家資格の有資格者(43,628人 (平成22年4月1日現在))

主な事業内容について

① 職業倫理、専門的知識及び技術の向上

- 介護福祉士実習指導者講習会の実施(名宛て補助金)
- 各種研修の実施
 - ・ ブロック研修会
 - ・ 初任者研修
 - ・ ファーストステップ研修
 - ・ リーダー研修
 - ・ 専門研修
- 生涯研修体系についての検討
- 専門介護福祉士の養成についての研修の在り方の検討 等

② 介護福祉に関する調査研究

- 介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査
- 介護職員の介護技術及びキャリアアップに関する調査研究(※) 等

③ 介護福祉の普及啓発

- 広報事業 等

④ その他事業

- 学術研究活動 等

※ 平成21年度においては、「介護職員のキャリアアップ研修体系の開発と支援に関する調査研究事業」及び「『介護の日』に関する国民への周知および介護現場に関する国民の認識に関する調査研究事業」(いずれも公募型補助金)を行った。

介護福祉士実習指導者講習会の概要(補助事業)①

《介護福祉士実習指導者講習会とは》

実習を通じて介護の実践や相談援助技術の習得ができるよう、より質の高い実習内容を確保する観点から、実習施設における実習指導者を確保するため、介護福祉士の教育カリキュラムの見直しを踏まえ、新たに実習指導者に対する研修を行う。

《介護福祉士実習指導者講習会の内容》

科 目	履修方法	時間数
介護の基本	講義	2
実習指導の理論と実際	講義	2
	演習	2.5
介護過程の理論と指導方法	講義	2
	演習	4
スーパービジョンの意義と活用及び学生の理解	講義	1
	演習	6
実習指導の方法と展開	講義	1
	演習	2
実習指導者における課題への対応	演習	1.5
実習指導者に対する期待	講義	1
合 計		25

介護福祉士実習指導者講習会の概要(補助事業)②

《受講者数等》

年度	実施 延べ回数	実施会場	受講者数	(修了者数)
20年度	69	47都道府県	4,055	4,047
21年度	92	47都道府県	4,771	4,746
22年度 (予定)	75	47都道府県	—	—

《当該事業収支》

年度	総事業費 (千円)	補助金収入 (千円)	受講料収入 (千円)	日本介護福祉士会 負担分 (千円)
20年度	145,030	33,001	111,165	864
21年度	161,766	27,241	128,330	6,195
22年度 (見込)	96,000	21,793	66,500	7,707

教育内容と実習指導者の要件

【介護福祉士養成施設の教育内容（2年課程の場合）】

教育内容	時間数
介護	1,260時間
介護の基本	180時間
コミュニケーション技術	60時間
生活支援技術	300時間
介護過程	150時間
介護総合演習	120時間
介護実習(※)	450時間
ころとからだのしくみ	300時間
発達と老化の理解	60時間
認知症の理解	60時間
障害の理解	60時間
ころとからだのしくみ	120時間
人間と社会	240時間
人間の尊厳と自立	30時間以上
人間関係とコミュニケーション	30時間以上
社会の理解	60時間以上
合計	1,800時間

※介護実習に係る時間数の3分の1以上を実習施設(Ⅱ)に充てなければならない。

資質の向上を図る観点から、平成19年に法律を改正し、資格の取得方法等の見直しを行うとともに、平成21年4月より、養成カリキュラムの見直しを行った。

その際、以下のとおり、実習指導者の要件として、介護福祉士実習指導者講習会の受講が義務付けられた。

実習指導者の要件

①介護職員に占める介護福祉士の割合が3割以上
 実習施設(Ⅱ)・・・②介護サービス提供のためのマニュアル等や介護過程に関する諸記録が整備されている等を満たした実習施設

・介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士実習指導者講習会を修了した者

実習施設(Ⅰ)・・・介護保険法その他の関係法令に基づく基準を満たす実習施設

・介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者

経過措置

・介護福祉士として、3年以上実務に従事した経験のある者について、平成24年3月31日までに講習会を修了すればよい。

・制度施行時に、実習指導者である者については、平成24年3月31日までの間は引き続き実習指導者として差し支えないこととする。

実習指導者と実習指導者講習会修了者数

○ 実習指導者数及び実習指導者講習会修了者等

	平成22年度(粗い推計)
実習施設(Ⅱ)の実習指導者数(A)	約19,880人
実習指導者講習会等修了者数(B)	約13,100人
(A)－(B)	約6,780人

※1 本年11月に地方厚生局に対して行った調査を基に福祉基盤課において行った粗い推計。

※2 (A)の実習指導者は、重複が有り得る。

※3 (B)の修了者数には、現在実習指導者ではない者も含み得る。

○ 実習指導者講習会受講が必要な者は、粗い推計によると、現時点で約6,780人と推計される。これらの者は平成23年度末までに実習指導者講習会を修了する必要がある。

(※ 平成21年度実習指導者講習会修了者は5,810人(うち日本介護福祉士会講習4,746人))

○ また、上記には毎年の退職指導者及び新規の指導者については見込んでいないため、仮に、退職する実習指導者と新規の実習指導者を同じ割合とし、実習指導者の1割程度とした場合には、約1,990人程度となり、毎年、この人数分の受講ニーズが発生する。

(社)日本介護福祉士会の改革案について
《改革案説明資料》

(社)日本介護福祉士会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>
 役員30名
 (うち非常勤30名)
 職員9名
 (うち非常勤2名)

<平成22年度>
 役員30名
 (うち非常勤30名)
 職員8名
 (うち非常勤2名)

<平成23年度>
 役員29名
 (うち非常勤29名)
 職員8名
 (うち非常勤2名)

国家公務員
 OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	2/30人中	2/30人中	-
職員	1/9人中	1/8人中	-

※平成22年5月末をもって公務員OB役員(非常勤)が1名退任

改革効果

《削減数》

役員▲1名

《今後の対応》

役員:次期改選期(24年5月)に公募
 職員:退職後(24年3月)は公募

2. モノ(余剰資産などの売却)

[余剰資産(固定資産(土地・建物))はない]

《国庫納付見込額》

-

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>
 54,318千円

(内訳)名宛て補助金 27,241千円
 公募型補助金 27,077千円

<平成22年度>
 37,207千円

(内訳)名宛て補助金 21,793千円
 公募型補助金 15,414千円

<平成23年度>
 14,376千円

(内訳)名宛て補助金 14,376千円
 公募型補助金 未定

介護福祉士実習指導者講習会について
 ▲5,448千円(削減率20%)

介護福祉士実習指導者講習会
 について経費節減により削減

《削減額》

介護福祉士実習指導者講習会について
 ▲7,417千円

4. 事務・事業の改革

○介護福祉士実習指導者講習会について

- ・ 介護福祉士実習指導者講習会の開催については、ここ数年間、国庫補助金収入が減少しているところであるが、当会負担額の増加等により、講習会の実施箇所数や受講者の維持に努めてきている。
- ・ 平成23年度においては、既存の講習会予算の削減が予定されているが、さらに引き続き、今後も受講者の動向を踏まえ利便性に配慮し、講習会開催地の変更や、経費のコスト削減に努めていくこととする。

(社) 日本介護福祉士会
《論点等説明資料》

主要な論点

- 介護福祉士実習指導者講習会は、日本介護福祉士会の他にも14の法人が実施しているが、なぜ日本介護福祉士会にのみ補助を行っているのか。全国で実施できることが補助理由であるならば、全国で実施するために必要な追加的コスト分に限定して補助すべきではないか。

また、実習指導者の養成は、本来は実習施設か、そこで実習を担う介護福祉士の負担で行われるべきものであり、経過措置が終了する平成24年度以降は、国庫補助によらず自主財源で行うべきではないか。

(参考) 他の実習指導者講習会 (21年度)

(社)全国社会福祉協議会 (383人…東京・神奈川で実施)、(財)東京基督教女子青年会 (119人…東京)、(財)かがわ健康福祉機構 (102人…香川)をはじめ、14の法人が講習会を実施している(1都1府8県で計1,064人が修了)。一方、日本介護福祉士会では、47都道府県で計4,737人が講習を修了している。

- 日本介護福祉士会は、介護福祉士を会員とした職能団体であるが、介護福祉士の加盟率は5%程度にとどまっている。研修内容やその他の事業内容が、より介護福祉士のニーズに合致するような取組を進めるべきではないか。

(参考) 職能団体の加盟率

- ・ 日本介護福祉士会 …約5% (約4.4万人/約82万人)
- ・ 日本社会福祉士会 …約25% (約3.2万人/約13万人)
- ・ 日本医師会 …6割弱 (約16万人/約27万人)
- ・ 日本看護協会 …5割弱 (約60万人/約130万人)

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

(参考) 国庫補助金等 (21年度) (22年度) (23年度・要求)

・介護福祉士養成実習施設実習 指導者特別研修事業	0.27億円	0.22億円	0.14億円
・社会福祉推進事業（公募型）	0.14億円	0円	－円
・老人保健健康増進等事業（公募型）	0.13億円	0.15億円	－円

※ 公募制により、企画競争にて採択された介護保険制度等に関する調査研究事業に補助するもの（事業予算全体は22年度で26.5億円）。

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。

(参考) 組織体制 ※22年4月1日現在

- ・役員数 30名（すべて非常勤）
- 理事 28名：会長1、副会長3、理事24（うち常任理事6、理事18）
- 監事 2名
- ※うち、国家公務員OB2名（理事2名）

※本年5月の総会で非常勤理事1名（国家公務員OB）が退任し、総会以降は役員29名体制（理事27名〈うち公務員OB1名〉、監事2名）。

- ・職員数 8名（うち非常勤2名）
- ※管理部門比率：25%（2名／8名）
- ※国家公務員OB：常勤1名

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。

(参考) 【資産の状況】 H21年度決算

単位：億円

流動資産 (現預金等)	固定資産			計
	土地・建物等	特定資産 (引当金・基金等)	その他	
0.69	0.0	0.0	0.52	1.21

※ 内部留保率：22.8%

《介護福祉士実習指導者講習会（補助事業）》

- 介護福祉士実習指導者講習会は、日本介護福祉士会の他にも14の法人が実施しているが、なぜ日本介護福祉士会にのみ補助を行っているのか。全国で実施できることが補助理由であるならば、全国で実施するために必要な追加的コスト分に限定して補助すべきではないか。

また、実習指導者の養成は、本来は実習施設か、そこで実習を担う介護福祉士の負担で行われるべきものであり、経過措置が終了する平成24年度以降は、国庫補助によらず自主財源で行うべきではないか。

（参考）他の実習指導者講習会（21年度）

- ・（社）全国社会福祉協議会（383人…東京・神奈川で実施）、（財）東京基督教女子青年会（119人…東京）、（財）かがわ健康福祉機構（102人…香川）をはじめ、14の法人が講習会を実施している（1都1府8県で計1,064人が講習を修了）。一方、日本介護福祉士会では、47都道府県で計4,737人が修了している。

《自主事業（生涯研修制度）》

- 一般の介護従事者にとっては、介護福祉士になれば賃金や職位が上がる等のイメージが明確に描けず、資格を取得するインセンティブが必ずしも十分にあるとは言えない状況にある。

介護従事者のキャリアアップを図るため、行政として、日本介護福祉士会として、介護福祉士の在り方についてどのように考えるか。

（参考）

介護福祉士はいわゆる名称独占であって業務独占ではないため、当該資格がなければ実施できないような業務はない。また、介護報酬上も、介護福祉士がケアを行う場合に一般の介護職員より高い報酬が得られるものではない（ただし、一定割合の職員が介護福祉士資格を取得している場合に加算される仕組みはある）。

《法人の運営》

- 日本介護福祉士会は、介護福祉士を会員とした職能団体であるが、介護福祉士の加盟率は5%程度にとどまっている。研修内容やその他の事業内容が、より介護福祉士のニーズに合致するような取組を進めるべきではないか。

(参考) 職能団体の加盟率

- ・ 日本介護福祉士会 …約5% (約4.4万人/約82万人)
- ・ 日本社会福祉士会 …約25% (約3.2万人/約13万人)
- ・ 日本医師会 …6割弱 (約16万人/約27万人)
- ・ 日本看護協会 …5割弱 (約60万人/約130万人)

(参考資料)

(社) 日本介護福祉士会

<法人シート／事務・事業シート (概要説明書) >

法人シート（概要説明書）

法人名		社団法人 日本介護福祉士会				
当省担当部局		社会・援護局	担当課・室名	福祉基盤課福祉人材確保対策室		
沿革		平成6年2月12日 設立 平成12年6月26日 社団法人認可				
役員	役員数	30	うち常勤役員数	0	うち非常勤役員数	30
	職員数	8	うち常勤職員数	6	うち非常勤職員数	2
就職者の状況	官庁OB役員数	2 (1) →2 (1)	うち常勤役員数	0 (0) →0 (0)	うち非常勤役員数	2 (1) →2 (1)
	官庁OB職員数	1 (1) →1 (1)	うち常勤職員数	1 (1) →1 (1)	うち非常勤職員数	0 (0) →0 (0)
法人概要	目的 (何のために)	介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護福祉士の資質の向上と介護に関する知識、技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与する。				
	対象 (誰/何を対象に)	介護福祉士国家資格の有資格者				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	(1) 介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業 (2) 介護福祉士に関する調査研究に関する事業 (3) 介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業 (4) 介護福祉の普及啓発に関する事業 (5) 介護福祉士の相互福祉に関する事業 (6) その他介護福祉士会の目的を達成するために必要な事業				
年間収入合計 (千円)	457,541	年間支出合計 (千円)	434,819	負債額 (千円)	20,210	
会費収入	228,882	事業費	344,544	負債相当額	20,210	
財産運用収入	0	管理費	90,275	その他の負債	0	
寄付金収入	150	事業に不可欠な固定資産	0	正味財産額	101,233	
補助金等収入	71,912	その他の支出	0	内部留保額	99,234	
うち国から	54,318	資産額	121,443	内部留保水準(%)	22.8	
うち独法等から	13,594			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	15	
事業収入	156,448	基本財産	0	国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)	38,154	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	0	国からの権限付与の概要(指定制度)	根拠条文	
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	1,999			
その他の収入	149	引当資産等	0	なし	—	
		その他の資産	119,444			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業			
会計勘定・項・目	(会計勘定) 一般会計 (項) 社会福祉諸費 (目) 民間社会福祉事業助成費補助金			
法人名	社団法人 日本介護福祉士会			
事業担当部局	社会・援護局	法人所管部局	社会・援護局	
事務・事業概要	目的 (何のために)	介護実習において、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を適切に身に付けることができるよう、実習指導の理論や実習指導の方法と展開等の具体的技法について教授する。		
	対象 (誰/何を対象に)	介護施設等の実習指導者になろうとする者		
	事務・事業内容 (手段、手法など)	介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を身に付けるための実習指導の理論や実習の方法と展開等の具体的技法について、25時間の講習を一貫して教授する。 【平成20年度実績（修了者数）】 47都道府県（69回）・・・4,047人 【平成21年度実績（修了者数）】 47都道府県（92回）・・・4,746人		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	関係する通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第5条第14号口 ・社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成20年文部科学省、厚生労働省令第2号）第5条第14号口 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉士実習指導者講習会及び介護福祉士実習指導者講習会の実施について（平成20年11月11日社援発第1111003号厚生労働省社会・援護局長） ・平成21年度民間社会福祉事業助成費（介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業）の国庫補助について（平成21年6月11日付け厚生労働省発社援第0611004号厚生労働事務次官通知） 	
	事業の補助割合	定額（10/10）		
	事業開始年度	平成20年度	事業終了年度	平成23年度
事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	<p>実践力の高い介護福祉士を養成する上で、それまでに学んできた知識・技術を実践する初めての機会となる介護実習は重要な役割を担っており、介護実習を意義あるものとするためには実習指導者の指導方法を標準化・均質化することが必要である。</p> <p>本講習会は、介護施設等で学生の指導に当たる実習指導者に対し、学生があらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術、実践的なコミュニケーション能力、介護過程の具体的な展開方法等の実践力を適切に身に付けることができるよう、実習指導の理論や実習の方法と展開等の具体的技法を教授することを通じてその資質を高め、実習教育の高度化を図るために行うものであることから、本講習会を廃止する場合、実習指導者の資質の確保が困難となり、教育の質に影響を及ぼすおそれがあるとともに、ひいては介護福祉士の資質の低下にもつながりかねないものと考えらる。</p> <p>なお、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）等において、実習指導者の要件として、本講習会の受講を義務付けている。</p>			
補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	<p>本講習会は、その実施に必要な教育カリキュラムを適切に実施できる法人であれば日本介護福祉士会に限らず、実施できることとしているが、全国において実施している主体は日本介護福祉士会のみであり、日本介護福祉士会以外の実施主体は全国14法人に留まっており、また実施地域も関東地方に偏っているものであることから、一定の公益性を有する日本介護福祉士会に補助することを通じて、他の実施主体が講習会から事業撤退した場合であっても最低限の受講ニーズに応えられるようにする必要があるとともに、関東地方以外の地域の受講者が過度な負担なく受講できるよう、47都道府県で開講するものである。</p>			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	なし			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業			
成果目標		前年度の実習指導者講習会修了者程度の実績を成果目標とする。			
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	講習会修了者数	人	—	4,047	4,746
活動実績 (成果物は別紙で一覧を提出)	【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	講習会実施回数	回	—	69	92
	講習会実施カ所数	カ所	—	47	47
予算執行率		%		100	100
パンフレット等の作成 (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
					—
国で直接実施	可	理由			
	否	理由	本講習会の実施のためには介護福祉に関する専門的な知識を有し、実践的な指導能力のある講師の確保や国が定める教育目標に沿った具体的なカリキュラムの策定が必要であり、本講習会を効率的かつ円滑に実施するため、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上のための活動を行っている介護福祉士からなる日本介護福祉士会のネットワークやノウハウを活用することが有効であるため。		
自治体、民間等への移行		想定する実施主体	—		
	可	理由	—		
	否	理由	国家試験の施行や介護福祉士養成施設等の指導監督・本講習会の実施の届出等、介護福祉士制度に関する事務は国が行うべき事務として整理されており、国以外の地方自治体等へ事業が移管された場合、実施の届出は国、補助の申請は国以外へ行うこととなり、一元的な制度運営ができなくなるとともに事務処理が繁雑になるおそれがあるため。		
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		本講習会の実施状況を踏まえ、必要となる予算規模について平成23年度予算要求において適正化していくことを今後検討する。			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業				
事業の収支状況（千円）		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
内訳	収入	-	145,030	161,766		
	国からの補助金収入	-	33,001	27,241		
	その他の収入	-	112,029	134,525		
	支出	-	145,030	161,766		
	収支差	-	0	0		
予算額	平成22年度予算額		人件費			
	事業費	21,793 千円	}	職員構成	人件費 (厚労省OB分再掲)	従事役職員数 (厚労省OB分再掲)
	人件費	0 千円		常勤職員	() 千円	() 人
	管理費	0 千円		非常勤職員	() 千円	() 人
	総計	21,793 千円				
決算額（千円）		平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
内訳	事業費	-	33,001	27,241		
	人件費	-	0	0		
	管理費	-	0	0		
	再委託・補助	平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（決算額）		
再委託・補助	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	/	/	/		
	うち厚労省OBが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(円))	/	/	/		
	再委託・補助先 (名称)					

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
なし				

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付] なし				
[内容] なし				

社団法人
日本介護福祉士会
ご案内

会長挨拶



社団法人 日本介護福祉士会
会長 石橋 真二

明日の介護を支える介護福祉士に

介護福祉士が誕生して20年以上が経過し、より質の高い介護福祉士の養成を行うために介護福祉士制度の見直しが行われました。今回の法律改正では、新たに「資質向上の責務」が明記され、専門職として自分を磨き続け、サービスの質を高めることが明確にされています。

今後さらに、私たち介護福祉士は社会の多様化したニーズに応えるためにも、専門職としての高い倫理をもち、資質向上に努めなくてはなりません。

日本介護福祉士会では、一人ひとりの介護福祉士が自己研鑽できるような様々な研修を行い、キャリアアップの仕組みに応じた生涯研修体系の確立にも取り組んでいるところです。また、介護福祉士の社会的評価の向上を目指して様々な取り組みも行っています。

日本介護福祉士会は、介護福祉士の専門性の確立、社会的評価の確立に向けて会員とともに日本の介護の未来を創造して参ります。

介護福祉士とは

介護福祉士は「社会福祉士及び介護福祉士法」に定められている国家資格で、専門性や倫理性の高い資格です。何らかの障害があって生活に支障をきたしている方々に、生活の面から支援することを主な仕事としています。食事や排せつの介助などをはじめとして、入浴や着替え、レクリエーション、調理、洗濯、掃除など生活全般の支援をします。これらは、利用者の心身の状態に合わせ、気持ちや心理状態に十分配慮して、利用者の自立を念頭におきながら残存機能を発揮していただけるように実施します。介護福祉士は単に食事や排せつの介助をするのではなく、利用者の状態をよく見て、必要な情報を収集し、それらを分析します。ニーズを抽出して、これに基づいて目標を設定し、介護計画を立てて、介護を実施します。実施した介護について評価し、介護計画を訂正することを繰り返しながら、より適切な介護を提供しています。食事なら食事内容、咀嚼や嚥下状態を見て、その利用者の健康状態を維持し、安全で楽しい食事ができるようにするものです。

介護福祉士は利用者が自分では気づけない環境などにも配慮し、疾病の悪化や事故を防止します。認知症利用者に対しても、その行動の理由を理解して、尊厳や安全が守れ、その人らしい暮らしを続けられるように支援しています。終末期の利用者にも他職種と連携しながら、身体的苦痛を緩和し、精神的な安定が図れるような介護を実施しています。

介護福祉士が働いている職域は、訪問介護をはじめとして通所介護(デイサービス)などの在宅サービス、特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設、グループホームや有料老人ホームなどの高齢者施設、障害者福祉サービス事業、障害者支援施設など多岐にわたっています。また、介護福祉士を基礎資格とする介護支援専門員も数多く活躍しています。

介護福祉士はさまざまな場で、利用者の生活を支え、守っています。

介護福祉士の職場

- ①生活型の社会福祉関連施設
(特別養護老人ホーム、グループホーム、障害者関連の生活型施設など)
- ②在宅サービスの提供機関
(訪問介護事業所、通所介護事業所、障害者関連施設など)
- ③医療施設
(介護老人保健施設、介護療養型医療施設など)
- ④その他の機関

コラム 11月11日(=介護の日)

平成20年7月26日厚生労働省において、「介護について理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会における支え合いや交流を促進する観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関し、国民への啓発を重点的に実施するための日」として、「11月11日」を「介護の日」と決めました。

当会においても、「介護の日」ひろめ隊を組織し、11月11日は一般の方々に広く介護について知って頂けるよう、身近に感じてもらうためのイベントや企画を積極的に行っております。

日本介護福祉士会とは

目的

介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護福祉士の資質の向上と介護に関する知識、技術の普及を図り、国民の福祉の増進に寄与する。

沿革

- 平成6年2月12日 任意団体として日本介護福祉士会 設立
- 平成12年6月26日 社団法人化し、現在の社団法人日本介護福祉士会となる
- 平成16年3月27日 初の日本介護学会・第1回学術集会を開催

組織

社団法人 日本介護福祉士会

役員数

会 長 :	1名
副 会 長 :	3名
常 任 理 事 :	6名
理 事 :	18名
監 事 :	2名

北海道・東北ブロック

関東・甲信越ブロック

東海・北陸ブロック

近畿ブロック

中国・四国ブロック

九州・沖縄ブロック

会員になるには

●正会員

- 対象者：①介護福祉士の有資格者で、②本会の目的・趣旨に賛同し、会費を納入した方。
- 会 費：入会金：5,000円 年会費：6,000円 ※他に支部会費が必要な都道府県があります。
- 入会手続き：会員になるには日本介護福祉士会ホームページ等より資料請求を行い、規定の申込書による入会申込みが必要となります。介護福祉士の登録手続きのみでは会員になれません。

●賛助会員

- 対象者：日本介護福祉士会の事業を賛助するため入会した者
- 会 費：一口100,000円

事業概要

日本介護福祉士会では、全国の介護福祉士のネットワークを通じて心豊かな福祉社会を実現することを目指して活動しています。当会では具体的に、次のような事業を行っております。

生涯研修制度

介護福祉士のキャリアアップを目的として、全国規模で行われる大会から、各都道府県別(各支部主催)に行われる研修会まで多岐に渡り実施されています。これらの研修に参加したことを確認できる生涯研修手帳の配布や、研修に参加・修了した会員にはポイントを加算するなど、研修に積極的に参加できるように配慮しています。

- 全国大会
- ブロック研修会
- ブロックリーダー研修会
- 介護福祉士実習指導者講習会
- ファーストステップ研修
- 初任者研修
- 等

参画・連携

国の社会保障審議会介護給付費分科会をはじめとする国、地方公共団体等の各種委員会へ委員を派遣し、現場の声を反映させるため、介護福祉士の立場から積極的に参画・提案しています。また各種団体主催の講座への講師派遣や、日本放送協会学園への協力など、介護業界のみにとどまらない活動をしています。

委員会活動

各制度の整備を目的とした調査・研究をするものや、組織の強化や拡大を目的とした委員会等が設けられています。

- 制度・政策検討委員会
- 調査研究委員会
- 組織強化委員会
- 研修委員会
- 広報委員会
- その他専門委員会

各種事業

介護福祉士会独自の刊行物の発行や、国家試験対策などを行います。また全国一斉介護相談なども行っております。

- 日本介護福祉士会ニュースの発行(隔月)
- 学術専門誌「介護福祉士」の発行
- 全国一斉介護相談
- 国家試験対策及び介護支援専門員実務研修受講試験対策
- 日本介護学会の運営
- 生活7領域から考える自立支援アセスメント・ケアプラン作成マニュアルの発行
- 介護福祉士初任者のための実践ガイドブックの発行

キャリアアップを支える生涯研修制度

生涯研修制度の目的

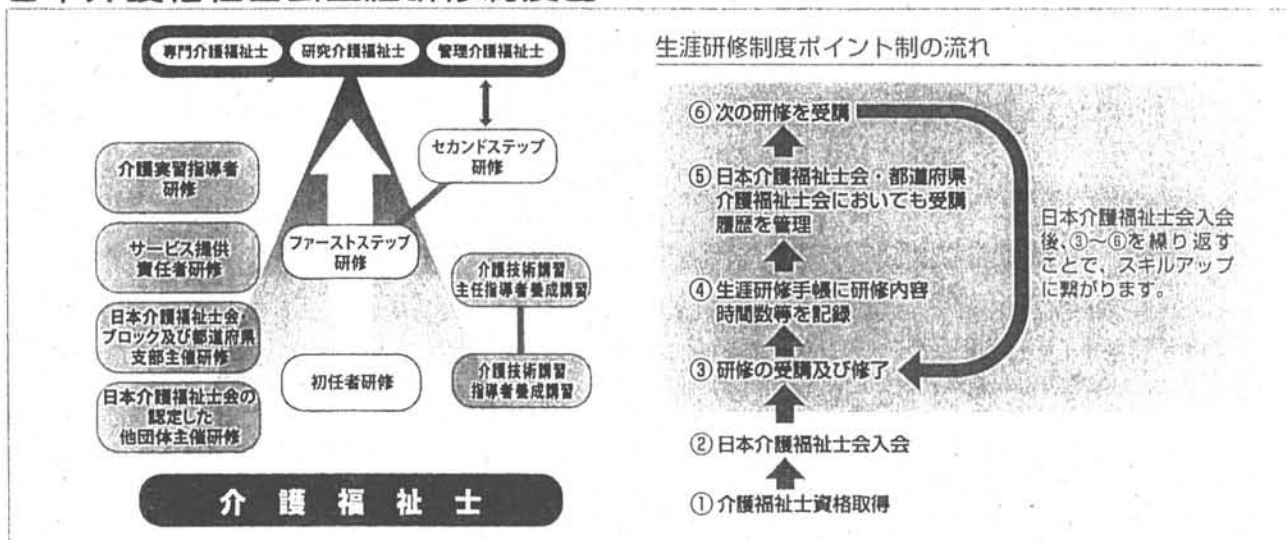
日本介護福祉士制度が創設されてから今日まで、介護保険制度の施行、改正や社会福祉基礎構造改革の実施、また障害者自立支援法の施行や、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律が公布されるなど、介護を取り巻く環境は大きく変わってきました。

2009年3月末現在、介護福祉士の登録者は74万人を超え、介護を支える中核的な存在となっています。

しかし、今後増大することが見込まれる介護ニーズに対応するためにも、人材確保対策を講じる必要があります。2007年に出された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」においても、キャリアパスに対応した生涯研修体系の構築は職能団体が取り組むべきこととして明記されています。

このように、生涯研修制度は介護福祉士のキャリア開発において喫緊の課題として位置付けられており、日本介護福祉士会では、試行事業などを含めた検討及び検証を重ね、2007年度より生涯研修制度をスタートさせました。

日本介護福祉士会生涯研修制度図（平成19年10月）



福利厚生

日本介護福祉士会の会員には福利厚生制度として以下の特典があります。

① 安心三重奏

安心三重奏とは介護福祉士個人の賠償責任をしっかりとガードする補償を中心とした会員専用の福利厚生制度です。この制度の特長は...

- ① 社団法人日本介護福祉士会独自の福利厚生制度です
- ② 団体割引を適用しているため保険料が格安です
- ③ 加入手続は簡単。保険料はご指定口座からの引き落としとして手間がかからないことです

具体的には

1. 業務上の管理・指導ミスなどによる利用者や第三者への賠償責任補償
2. あなたご自身がケガを被った際の入院・通院補償
3. あなたが病気やケガで働けない間の所得補償

② 様々な優待サービスが受けられます

サービスの一例

- パッケージツアー、レンタカー等の割引サービス
- 相田みつを美術館(丸の内・東京国際フォーラム)の割引優待
- NHK学園生涯学習通信講座受講料割引

※詳細については日本介護福祉士会ホームページをご覧ください。

支部一覽

北海道・東北	北海道介護福祉士会	〒001-0010 札幌市北区北10条西4-1 SCビル2階 電話 011-707-4700 FAX 011-707-4700 E-mail hokkaido-kaigo@bb.rainbow.ne.jp
	青森県介護福祉士会	〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5階 電話 017-731-2006 FAX 017-731-2007 E-mail ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp
	岩手県介護福祉士会	〒020-0831 盛岡市三本柳8-1-3ふれあいランド岩手 岩手県社会福祉協議会福祉人材研修棟 電話 019-637-4527 FAX 019-637-9612
	宮城県介護福祉士会	〒981-8523 仙台市青葉区国児1-19-1東北福祉 大学ステーションキャンパス 3階 電話 022-393-8557 FAX 022-393-8558 E-mail m.hokkaiyou@bz01.plala.or.jp
	秋田県介護福祉士会	〒019-1541 仙北郡美郷町土崎字 上野乙102-30 島山方 電話 090-2027-0294 FAX 0187-85-2204
	山形県介護福祉士会	〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内 電話 023-615-6565 FAX 023-615-6521 E-mail yaccw@gmail.plala.or.jp
	福島県介護福祉士会	〒963-6131 東白川郡柳井町大字柳倉字鏡ヶ丘79 電話 090-7065-1740 FAX 0247-57-5275 E-mail jaccw-fukushima@kss.biglobe.ne.jp
	茨城県介護福祉士会	〒312-0022 ひたちなか市金上562-1 ひたちなか市社会福祉協議会内 電話 029-354-5221 FAX 029-354-1315 E-mail hnsha_k_002@yahoo.co.jp
	栃木県介護福祉士会	〒320-6580 宇都宮市若草1-10-6 とちぎソーシャルワーク共同事務所 電話 028-600-1725 FAX 028-600-1730 E-mail tuciw@minos.ocn.ne.jp
	群馬県介護福祉士会	〒371-8525 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉協議会利用交通グループ内 電話 027-255-6226 FAX 027-255-6173 E-mail nonoi@g-shakyo.or.jp
関東・甲信越	埼玉県介護福祉士会	〒330-0056 さいたま市浦和区東仲町4-16 ベルゾーネK・M 1-D号室 電話 048-871-2504 FAX 048-871-2504
	千葉県介護福祉士会	〒260-0026 千葉市中央区千原港4-3 千葉県社会福祉センター 3階 電話 043-248-1451 FAX 043-248-1515 E-mail kaifsnj@poem.ocn.ne.jp
	東京都介護福祉士会	〒135-0003 江東区猿江1-3-7 パーク・ノヴァ猿江恩賜公園102 電話 03-5624-2821 FAX 03-5624-9650 E-mail to.kaigo@nifty.com
	神奈川県介護福祉士会	〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内 電話 045-311-8776 FAX 045-317-5930 E-mail info@kanagawa-accw.org
	新潟県介護福祉士会	〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニオンプラザ 3階 電話 025-281-5531 FAX 025-281-7710 E-mail knigo@sage.ocn.ne.jp
	山梨県介護福祉士会	〒400-0203 南アルプス市徳永175-41 市川方 電話 055-285-6488 FAX 055-285-6488
	長野県介護福祉士会	〒380-0836 長野市南栗町1001-3 陽光丸ビル4階 電話 026-223-6670 FAX 026-223-6679 E-mail n.kaigo@muse.ocn.ne.jp
	富山県介護福祉士会	〒939-8084 富山市西中野1-1-18 オフィス西中野1階 電話 076-422-2442 FAX 076-422-0440 E-mail toyama-kaigo@topaz.ocn.ne.jp
	石川県介護福祉士会	〒920-0964 金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館内 電話 076-234-1151 FAX 076-234-1153 E-mail ishikawa@isk-shakyo.or.jp
	福井県介護福祉士会	〒910-2178 福井市柳野町10-17 金牧方 電話 0776-41-2667 FAX 0776-41-8540 E-mail fukui-kaigo@apost.plala.or.jp
東海・北陸	岐阜県介護福祉士会	〒501-6063 羽島郡笠松町長池396-2 奥村方 電話 090-7695-8903 FAX 058-387-6347 E-mail n-oku@ccn3.aitai.ne.jp
	静岡県介護福祉士会	〒420-0024 静岡市葵区中町24-2 若杉ビル2階 電話 054-253-0818 FAX 054-253-0829 E-mail shizukai@cy.tnc.ne.jp
	愛知県介護福祉士会	〒492-8137 稲沢市国府宮3-4-11 第二児玉荘101 電話 0587-32-0554 FAX 0587-32-0536 E-mail aichikaigo@pure.ocn.ne.jp
	三重県介護福祉士会	〒514-8552 津市桜橋2-131 三重県社会福祉サービス支援部内 電話 059-271-9918 FAX 059-227-5548 E-mail miekaigo@drive.ocn.ne.jp

近畿	滋賀県介護福祉士会	〒525-0014 草津市駒井沢町302 電話 077-568-1758 FAX 077-568-3178 E-mail shigakaigo@shiga-jaccw.jp
	京都府介護福祉士会	〒602-8143 京都市上京区猪熊通丸太町下る 仲之町519 京都社会福祉会館 2階 TEL 075-801-8060 FAX 075-801-8083 E-mail kyoto-kaigofukushi@trust.ocn.ne.jp
	大阪介護福祉士会	〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館内 電話 06-6766-3633 FAX 06-6766-3632 E-mail info@kaigo-osaka.jp
	兵庫県介護福祉士会	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター 1階 電話 078-232-4590 FAX 078-232-4590 E-mail hyokai@train.ocn.ne.jp
	奈良県介護福祉士会	〒634-0063 橿原市久米町569 ヒロウエストゲート神宮前405 電話 0744-35-5286 FAX 0744-35-5286 E-mail nara-kaigo@gala.eonet.ne.jp
	和歌山県介護福祉士会	〒646-0012 田辺市神島台6-1 真寿苑 電話 0739-22-3639 FAX 0739-26-3422 E-mail w.kaigo@fukushikai@image.ocn.ne.jp
	鳥取県介護福祉士会	〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 鳥取県福祉人材センター 電話 0857-59-6336 FAX 0857-59-6341
	島根県介護福祉士会	〒693-0031 出雲市古志町906 有限会社介護の相談 森山内 電話 0853-24-8883 FAX 0853-24-8884 E-mail shimanekaigo@yahoo.co.jp
	岡山県介護福祉士会	〒700-0813 岡山市北区石町2-1 岡山県総合福祉会館5階 電話 086-222-3125 FAX 086-222-8780 E-mail okayama-kaigo@woody.ocn.ne.jp
	中国・四国	広島県介護福祉士会
山口県介護福祉士会		〒753-0072 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館内 電話 083-924-2783 FAX 083-922-6652 E-mail kaikaigo@yg-you-i-net.or.jp
徳島県介護福祉士会		〒779-3105 徳島市国府町東高輪字天満369-1 徳島健康福祉専門学校内 電話 0886-42-9666 FAX 0886-42-9227 E-mail school@kansyokai.or.jp
香川県介護福祉士会		〒762-0044 坂出市本町3-5-26 トマトマンション203 電話 0877-46-0143 FAX 0877-46-0133 E-mail kagawa-kaigo@shirt.ocn.ne.jp
愛媛県介護福祉士会		〒790-8553 松山市持田町3-8-15 愛媛県社会福祉協議会2階 福祉協興内 電話 089-921-8566 FAX 089-921-3398 E-mail info@e-kaishikai.net
高知県介護福祉士会		〒780-8567 高知市朝倉虎375-1 高知県社会福祉協議会 電話 088-844-3511 FAX 088-844-3852
福岡県介護福祉士会		〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街7-1 シック博多駅前ビル5階 電話 092-474-7015 FAX 092-436-5234 E-Mail fkaigo@elf.coara.or.jp
佐賀県介護福祉士会		〒846-0002 多久市北多久町大字小侍869 電話 0952-75-3292 FAX 0952-75-3293 E-Mail sagakaigo@hukusi@yahoo.co.jp
長崎県介護福祉士会		〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟4階 電話 095-842-1237 FAX 095-842-1310 E-mail nagasakikaigo@fukusi@lagoon.ocn.ne.jp
九州・沖縄		熊本県介護福祉士会
	大分県介護福祉士会	〒870-0921 大分市萩原4-8-58 大分県整骨会館3階 電話 097-551-8555 FAX 097-551-6555 E-Mail oita-kaigo@fukushishi@aimond.ocn.ne.jp
	宮崎県介護福祉士会	〒880-0014 宮崎市鎮島2-9-6 NPOハウス304 電話 0985-22-3710 FAX 0985-22-3711 E-Mail kenkaifuku1993@rhythm.ocn.ne.jp
	鹿児島県介護福祉士会	〒890-8517 鹿児島市鶴池新町1-7 県社会福祉センター 4階 電話 099-206-3050 FAX 099-206-3050 E-Mail jaccw46@po5.synapse.ne.jp
	沖縄県介護福祉士会	〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター西棟4階 電話 098-887-3344 FAX 098-887-3391 E-mail okinawakaigo@woody.ocn.ne.jp



社団法人 日本介護福祉士会

The Japan Association of Certified Care Workers

〒105-0001

東京都港区虎ノ門1丁目22番13号 西勘虎ノ門ビル3階

TEL: 03-3507-0784 FAX 03-3507-8810

E-mail: webmaster@jaccw.or.jp

URL: <http://www.jaccw.or.jp>

メールでのお問い合わせはこちら



NTT docomo



SoftBank・au

貸借対照表総括表

平成22年 3月31日 現在

(単位:円)

科 目	一般会計	特別会計 (福祉医療機構)	特別会計 (日本介護学会)	内部取引消去	合 計
I 資 産 の 部					
1 流 動 資 産					
現金預金	48,610,349		261,180		48,871,529
未収会費	567,000	0	0		567,000
未収金	18,627,667	0	0		18,627,667
立替金	1,378,350	0	0		1,378,350
流動資産合計	69,183,366	0	261,180		69,444,546
2 固 定 資 産					
(1) 基本財産					
現金	50,000,000	0	0		50,000,000
基本財産合計	50,000,000	0	0		50,000,000
(2) 特定資産					
特定資産合計	0	0	0		0
(3) その他固定資産					
什器備品	182,619	0	0		182,619
ソフトウェア	96,250	0	0		96,250
電話加入権	164,440	0	0		164,440
保証金	1,555,500	0	0		1,555,500
その他固定資産合計	1,998,809	0	0		1,998,809
固定資産合計	51,998,809	0	0		51,998,809
資産合計	121,182,175	0	261,180		121,443,355
II 負 債 の 部					
1 流 動 負 債					
未払金	15,761,218	0	0		15,761,218
前受金	3,623,000	0	0		3,623,000
預り金	825,909	0	0		825,909
流動負債合計	20,210,127	0	0		20,210,127
2 固 定 負 債					
固定負債合計	0	0	0		0
負債合計	20,210,127	0	0		20,210,127
III 正 味 財 産 の 部					
1 指 定 正 味 財 産					
指定正味財産合計	0	0	0		0
2 一 般 正 味 財 産					
(うち基本財産への充当額)	100,972,048	0	261,180		101,233,228
(うち特定資産への充当額)	(50,000,000)	(0)	(0)		(50,000,000)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
正味財産合計	100,972,048	0	261,180		101,233,228
負債及び正味財産合計	121,182,175	0	261,180		121,443,355

正味財産増減計算書総括表

平成21年 4月 1日 から
平成22年 3月31日 まで

(単位：円)

科 目	一般会計	特別会計 (福祉医療機構)	特別会計 (日本介護学会)	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
経 常 収 益					
(1) 受 取 会 費	228,792,000	0	90,000		228,882,000
① 受 取 入 会 金	16,620,000		90,000		16,710,000
② 受 取 年 会 費	210,372,000				210,372,000
③ 受 取 賛 助 会 費	1,800,000				1,800,000
(2) 事 業 収 益	155,432,899	0	1,015,500		156,448,399
① 研 修 会 費 収 益	138,065,000				138,065,000
② 研 修 手 数 料 収 益	236,000				236,000
③ 介 護 技 術 講 習 事 業 収 益	0				0
④ 協 賛 金 収 益	1,670,000				1,670,000
⑤ 購 読 料 収 益	174,000				174,000
⑥ 生 涯 研 修 手 帳 頒 布 収 益	0				0
⑦ ファーストステップ研修会手数料収益	0				0
⑧ 手 数 料 収 益	15,287,899				15,287,899
⑨ 委 託 料 収 益	0				0
⑩ 学 術 集 会 参 加 収 益			1,015,500		1,015,500
(3) 受 取 補 助 金 等	58,318,000	13,594,000	0		71,912,000
① 受 取 国 庫 補 助 金	41,141,000				41,141,000
② 受 取 民 間 助 成 金	4,000,000	13,594,000			17,594,000
③ 受 取 老 人 保 健 健 康 増 進 等 補 助 金	13,177,000				13,177,000
(4) 受 取 寄 付 金	0	0	150,000		150,000
① 受 取 寄 付 金	0	0	150,000		150,000
(5) 雑 収 益	147,451	1,833	132		149,416
① 雑 収 益	147,451	1,833	132		149,416
(6) 他 会 計 か ら の 繰 入 額	0	0	0		0
① 一 般 会 計 か ら の 繰 入 額	0	0	0		0
経 常 収 益 計	442,690,350	13,595,833	1,255,632	0	457,541,815

経常費用				
(1) 事業費	329,953,321	13,595,833	994,728	344,543,882
① 研修費	165,812,322			165,812,322
② 調査研究費	27,327,060			27,327,060
③ 広報費	5,710,740			5,710,740
④ 組織費	7,570,319			7,570,319
⑤ 専門研究費	1,308,220			1,308,220
⑥ その他事業費	25,300,087			25,300,087
⑦ 会員証作成費	95,445			95,445
⑧ 支部活動費	93,774,000			93,774,000
⑨ 学術研究活動費	3,055,128			3,055,128
⑩ 介護相談マニュアル作成等事業費		13,595,833		13,595,833
⑪ 学術集会運営費			993,783	993,783
⑫ 学会事業費			945	945
(2) 管理費	90,409,421	0	0	90,409,421
① 人件費	46,461,715			46,461,715
② 顧問料	789,600			789,600
③ 事務所費	6,425,916			6,425,916
④ 通信運搬費	2,645,697			2,645,697
⑤ 事務費	6,761,744			6,761,744
⑥ 渉外費	1,581,735			1,581,735
⑦ 租税公課	3,652,300			3,652,300
⑧ 会議費	21,956,547			21,956,547
⑨ 減価償却費	134,167			134,167
(3) 他会計への繰出額	0	0	0	0
① 特別会計(医療機構)への繰出額	0			0
② 特別会計(学会)への繰出額	0			0
経常費用計	420,362,742	13,595,833	994,728	434,953,303
当期経常増減額	22,327,608	0	260,904	22,588,512
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	22,327,608	0	260,904	22,588,512
一般正味財産期首残高	78,644,440	0	276	78,644,716
一般正味財産期末残高	100,972,048	0	261,180	101,233,228
II 指定正味財産増減の部				0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	100,972,048	0	261,180	101,233,228

財 産 目 録

平成22年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	金 額	額
I 資 産 の 部		
1. 流 動 資 産		
現金預金		
現金 手許有高	35,449	
普通預金 みずほ銀行・新橋支店 2727352	35,962,765	
みずほ銀行・新橋支店 8376839	261,180	
みずほ銀行・新橋支店 8441460	344	
三菱東京UFJ銀行・虎ノ門支店 2732333	1,193	
通常貯金 ゆうちょ銀行 10000-89843861	8,908,669	
郵便振替 ゆうちょ銀行 00140-8-571433	1,034,104	
ゆうちょ銀行 00180-4-556095	2,667,825	
未収会費		
年会費収入	67,000	
賛助会費収入	500,000	
未収金		
社会福祉推進費補助金	13,900,000	
実習指導者特別研修会受講料等	3,275,037	
広告掲載料等	50,000	
県支部模擬試験等手数料未回収分	1,402,630	
立替金		
県支部立替金未回収分	1,378,350	
流 動 資 産 合 計		69,444,546
2. 固 定 資 産		
基本財産		
預 金		
定期預金 中央三井信託銀行・本店 8420806028	10,000,000	
定期預金 みずほ銀行・新橋支店 1589800	10,000,000	
定期預金 みずほ銀行・新橋支店 6563870	10,000,000	
普通預金 みずほ銀行・新橋支店 2727352	20,000,000	
基 本 財 産 合 計	50,000,000	
その他固定資産		
什 器 備 品		
パソコン2台	15,756	
会員証印刷機	166,863	
ソフトウェア	96,250	
電話加入権 (5回線)	164,440	
保 証 金		
事務所保証金 島津政雄	1,555,500	
その他固定資産合計	1,998,809	
固 定 資 産 合 計		51,998,809
資 産 合 計		121,443,355

財 産 目 録

平成22年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	金 額
Ⅱ 負 債 の 部	
1. 流 動 負 債	
未 払 金	
ホームページ管理料	9,660
支部活動費	543,000
ブロックリーダー研修費助成金	215,810
ブロック会議費	421,830
制度・政策検討委員会費	2,355
通信運搬費	79,601
管理事務諸経費	379,164
組織活動費	42,714
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業	393,120
「介護の日」に関する国民への周知及び介護現場 に関する国民への認識に関する調査研究事業	3,535,969
介護職員のキャリアアップ研修体系の開発と支援 に関する調査研究事業	8,042,695
確定消費税等	2,095,300
前 受 金	
平成22年度会費	3,503,000
平成22年度ニュース購読料	120,000
預 り 金	
1～3月分源泉所得税	406,809
住民税3月分	142,100
支部預り会費	220,000
その他預り金	57,000
流 動 負 債 合 計	20,210,127
2. 固 定 負 債	
固 定 負 債 合 計	0
負 債 合 計	20,210,127
正 味 財 産	101,233,228

収支計算書総括表

平成21年 4月 1日 から
平成22年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	一般会計	特別会計 (福祉医療機構)	特別会計 (日本介護学会)	内部取引消去	合 計
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
(1) 会 費 収 入	228,792,000	0	90,000	- 0	228,882,000
① 入 会 金 収 入	16,620,000		90,000		16,710,000
② 年 会 費 収 入	210,372,000				210,372,000
③ 賛 助 会 費 収 入	1,800,000				1,800,000
(2) 事 業 収 入	155,432,899	0	1,015,500	0	156,448,399
① 研 修 会 費 収 入	138,065,000				138,065,000
② 研 修 手 数 料 収 入	236,000				236,000
③ 協 賛 金 収 入	1,670,000				1,670,000
④ 購 読 料 収 入	174,000				174,000
⑤ 手 数 料 収 入	15,287,899				15,287,899
⑥ 委 託 料 収 入	0				0
⑦ 学 術 集 会 参 加 費 収 入			1,015,500		1,015,500
(3) 補 助 金 等 収 入	58,318,000	13,594,000	0	0	71,912,000
① 国 庫 補 助 金 収 入	41,141,000				41,141,000
② 民 間 助 成 金 収 入	4,000,000	13,594,000			17,594,000
③ 老 人 保 健 健 康 増 進 等 事 業 収 入	13,177,000				13,177,000
(4) 寄 付 金 収 入	0	0	150,000	0	150,000
① 寄 付 金 収 入			150,000		150,000
(5) 災 害 活 動 費 収 入	0	0	0	0	0
① 災 害 活 動 費 預 り 金 受 入 収 入	0				0
(6) 雑 収 入	147,451	1,833	132		149,416
① 雑 収 入	147,451	1,833	132		149,416
(7) 他 会 計 からの 繰 入 金 収 入	0	0	0	0	0
① 一 般 会 計 からの 繰 入 金 収 入	0	0	0		0
事業活動収入計	442,690,350	13,595,833	1,255,632	0	457,541,815
2. 事業活動支出					0
(1) 事 業 費 支 出	329,953,321	13,595,833	994,728	0	344,543,882
① 研 修 費 支 出	165,812,322				165,812,322
② 調 査 研 究 費 支 出	27,327,060				27,327,060
③ 広 報 費 支 出	5,710,740				5,710,740
④ 組 織 費 支 出	7,570,319				7,570,319
⑤ 専 門 研 究 費 支 出	1,308,220				1,308,220
⑥ そ の 他 事 業 費 支 出	25,300,087				25,300,087
⑦ 会 員 証 作 成 費 支 出	95,445				95,445
⑧ 支 部 活 動 費 支 出	93,774,000				93,774,000
⑨ 学 術 研 究 活 動 費 支 出	3,055,128				3,055,128
⑩ 介 護 相 談 マ ニ ュ ー ル 作 成 等 事 業 支 出		13,595,833			13,595,833
⑪ 学 術 集 会 運 営 費 支 出			993,783		993,783
⑫ 学 会 事 業 費 支 出			945		945

(2) 管 理 費 支 出	90,275,254	0	0	0	90,275,254
① 人 件 費 支 出	46,461,715				46,461,715
② 顧 問 料 支 出	789,600				789,600
③ 事 務 所 費 支 出	6,425,916				6,425,916
④ 通 信 運 搬 費 支 出	2,645,697				2,645,697
⑤ 事 務 費 支 出	6,761,744				6,761,744
⑥ 渉 外 費 支 出	1,581,735				1,581,735
⑦ 租 税 公 課 支 出	3,652,300				3,652,300
⑧ 会 議 費 支 出	21,956,547				21,956,547
(3) 他 会 計 へ の 繰 入 金 支 出	0	0	0	0	0
① 特 別 会 計 (医 療 機 構) へ の 繰 入 金 支 出	0				0
② 特 別 会 計 (学 会) へ の 繰 入 金 支 出	0				0
事 業 活 動 支 出 計	420,228,575	13,595,833	994,728	0	434,819,136
事 業 活 動 収 支 差 額	22,461,775	0	260,904	0	22,722,679
II 投 資 活 動 収 支 の 部					
1. 投 資 活 動 収 入					
投 資 活 動 収 入 計	0	0	0	0	0
2. 投 資 活 動 支 出					
① 基 本 財 産 取 得 支 出	20,000,000				20,000,000
② 固 定 資 産 取 得 支 出	0				0
投 資 活 動 支 出 計	20,000,000	0	0	0	20,000,000
投 資 活 動 収 支 差 額	△ 20,000,000	0	0	0	△ 20,000,000
III 財 務 活 動 収 支 の 部					
1. 財 務 活 動 収 入					
財 務 活 動 収 入 計	0	0	0	0	0
2. 財 務 活 動 支 出					
財 務 活 動 支 出 計	0	0	0	0	0
財 務 活 動 収 支 差 額	0	0	0	0	0
IV 予 備 費 支 出	0	0	0	0	0
当 期 収 支 差 額	2,461,775	0	260,904	0	2,722,679
前 期 繰 越 収 支 差 額	46,511,464	0	276	0	46,511,740
次 期 繰 越 収 支 差 額	48,973,239	0	261,180	0	49,234,419

平成22年度 社団法人 日本介護福祉士会 役員名簿

平成22年8月11日現在

役職名	氏名	所属・役職名
会長	石橋 真二	社会福祉法人 旭川荘 顧問
副会長	内田 千恵子	株式会社 あいゆうサポート 代表取締役
副会長	木村 晴恵	社会福祉法人 洛東園 園長
副会長	三浦 晃史	身体障害者療護施設 修光園 係長
常任理事	因 利恵	北九州市立大学 非常勤講師 筑紫女学園大学 非常勤講師
常任理事	齋藤 幸子	東北文教大学短期大学部 非常勤講師 山形県立山辺高等学校 非常勤講師
常任理事	畠山 仁美	須崎市社会福祉協議会 事務局次長
常任理事	舟田 伸司	黒部市介護老人保健施設 カリエール 主査介護員
常任理事	三橋 一久	介護老人福祉施設 美和あすなろ 副主幹
常任理事	村田 美穂子	特定非営利活動法人 宅老所 心 理事長
理事	及川 ゆりこ	特別養護老人ホームいづつテラス 施設長
理事	岡田 史	新潟医療福祉大学 社会福祉学科 准教授
理事	草加 昭子	社団法人 岡山県介護福祉士会 事務局長
理事	野上 薫子	一般社団法人 神奈川県介護福祉士会 会長
理事	前田 薫	社会福祉法人 まりあ 施設長
理事	大谷 久也	佐賀女子短期大学 健康福祉学科 准教授
理事	大中 智明	介護付有料老人ホーム クレアール 施設長
理事	高木 順子	昭和村地域活動支援センター 榛 支援員
理事	中根 健男	社会福祉法人 岡崎市福祉事業団 施設サービス課総務班 生活相談員主任
理事	岡田 守功	社団法人 全国老人保健施設協会 副会長
理事	沖藤 典子	作家
理事	熊谷 和正	公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 業務執行理事
理事	鈴木 利定	社団法人 日本介護福祉士養成施設協会 副会長
理事	栃本 一三郎	上智大学 大学院 総合人間科学部 学部長
理事	仁田 ミチ子	全国身体障害者施設協議会 副会長
理事	堀田 力	さわやか法律事務所 所長 弁護士 (最終官職 法務省大臣官房 官房長)
理事	村田 幸子	社会福祉評論家
監事	白仁田 敏史	有限会社 あんのん 代表取締役
監事	澤村 廣一	澤村公認会計士共同事務所 代表・公認会計士

※役員はすべて非常勤

(敬称略、構成別50音順)

仕分け人名 ()

法人名	(社) 日本介護福祉士会
-----	--------------

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1 事務・事業（介護福祉士実習指導者講習会事業（補助））

※ 左記の事務・事業をどのように扱うかチェック願います。

- 改革案では不十分
 - ① 事業そのものを廃止
 - ② 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、国で直接実施
 - ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
 - ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
 - ⑤ 法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

□ 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

(社)シルバーサービス振興会について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

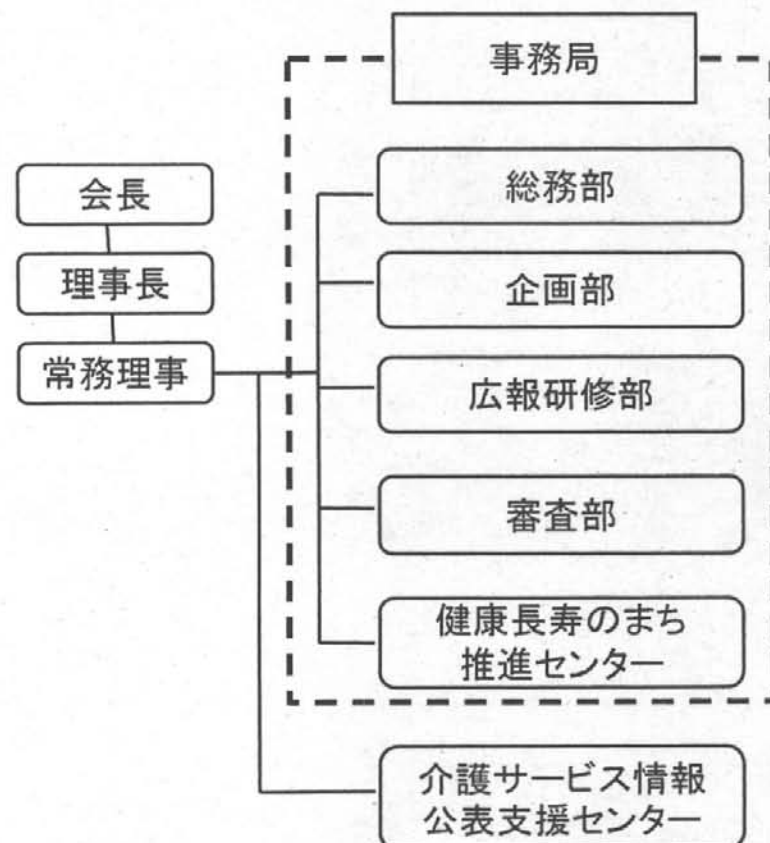
役員	常勤 1人 (非常勤29人)	うち 国家公務員出身者	常勤1人 (非常勤1人)	常勤1人 (非常勤1人)
職員	常勤 21人 (非常勤9人)	うち 国家公務員出身者	常勤0人 (非常勤0人)	常勤1人 (非常勤1人)
予算	4.9億円	うち 国からの財政支出	2.5億円	2.8億円

* 役職員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値

《組織体制》

〔法人に占める
管理部門の割合〕

本部	6部 (30人)	うち管理部門 総務部(4人)	13%
----	-------------	-------------------	-----



《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの 財政支出
介護サービス情報公表支援事業 (補助)	2.0億円	2.0億円
老人保健事業推進費等補助金 (公募型)	0.5億円	0.5億円
シルバーマーク制度運営事業	0.5億円	なし

法人の沿革

【法人設立の背景】

超高齢社会への対応は、社会のあらゆる分野で官民挙げて取り組まなければならない課題である。今後ますます増大し多様化する高齢者のニーズに的確に対応していくためには、公的部門のみならず、民間企業等の創造性、柔軟性、効率性を活かした、多岐にわたるシルバーサービスを提供していく必要がある。このため昭和62年3月に、シルバーサービスの健全な育成と質の確保を目的として、民間の企業・団体が集まり、個々の企業・業界での対応を超えた業種横断的組織として設立された。

※ シルバーサービスとは、「民間部門により、利用者が高齢者であることを意識して、提供されるサービス及び商品」と定義。（「厚生白書」平成3年度版より）

【倫理綱領の策定・シルバーマーク制度の創設】

消費者である高齢者などが「シルバーサービス」を安心して選択、利用できるよう、昭和63年にシルバーサービスを提供する企業等が遵守すべき「倫理綱領」を策定するとともに、平成元年から利用者への良質な事業者の情報提供を目的とした第三者評価である「シルバーマーク制度」を創設した。

【介護サービス情報公表支援センターの設置】

平成18年4月より「介護サービス情報の公表」が制度化されたことに伴い、制度の適正かつ円滑な運営を支援するため「介護サービス情報公表支援センター」を設置した。

事業概要

【主な事業】

1. シルバーサービスの質的向上に必要な研究及び指導

- シルバーマーク制度運営事業
- 消毒工程管理認定制度運営事業
- 東京都第三者評価事業 ○ 研修事業

2. シルバーサービスに関する調査

- 調査研究事業
 - ・ 高齢者の生活支援及び見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する普及啓発に係る調査研究等(老人保健事業推進費等補助金(公募型))

3. シルバーサービスに関する情報提供

- ホームページ運営事業 ○ 知るNAVI運営事業 ○ 広報事業

4. 関係団体との連携及びシルバーサービスの育成策等に関する提言

- まちづくり事業 ○ 都道府県振興組織との連携

5. シルバーサービスに関する国際交流

6. 介護保険法に定める介護サービス情報の公表制度に関する調査研究、普及啓発等に関する支援

- 介護サービス情報公表支援事業(国庫補助事業)

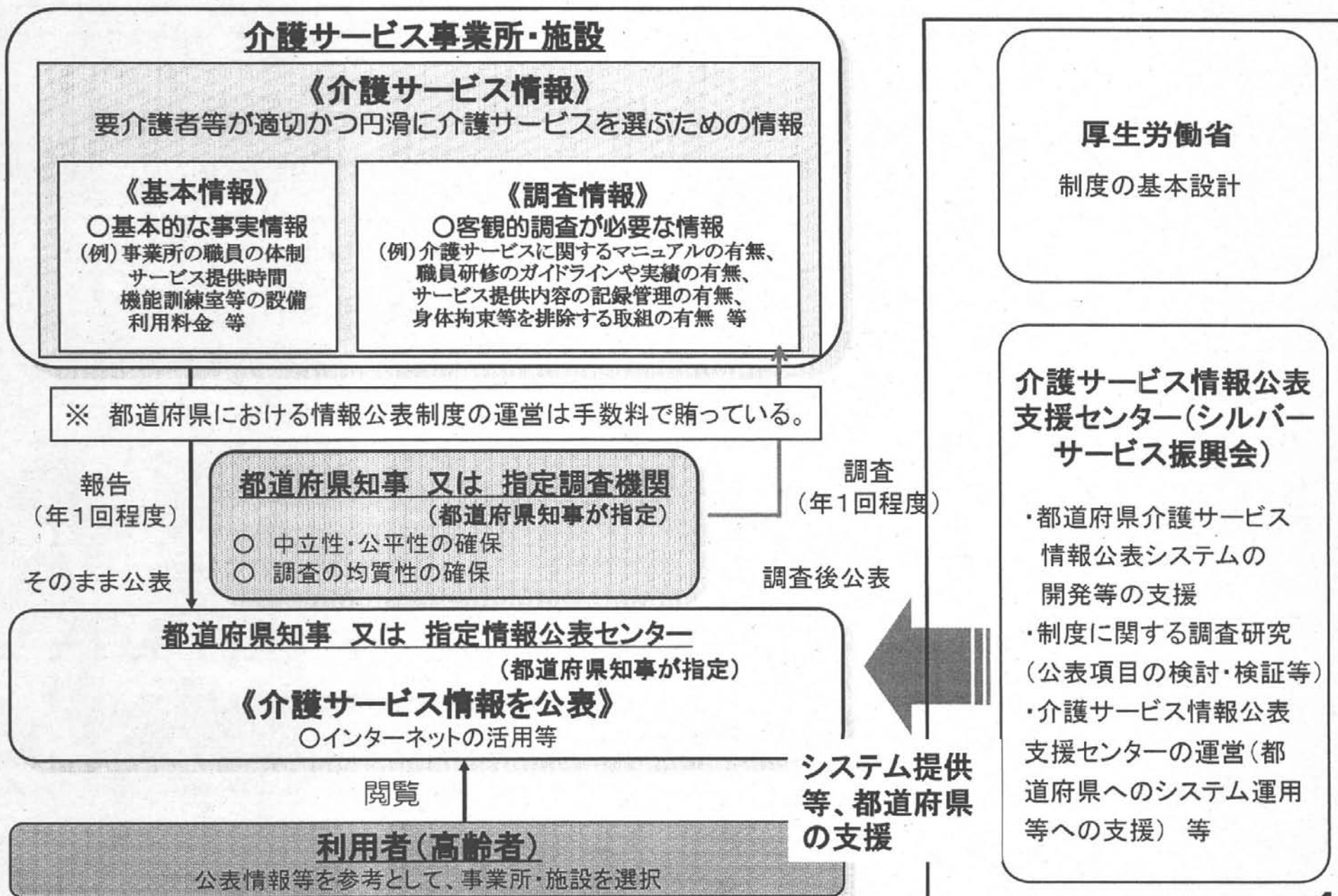
7. その他この法人の目的を達成するのに必要な事業

- 出版事業
- 月例研究会・分科会運営事業 等

当振興会の目指すもの

- 高齢社会への対応は、官民挙げて取り組まなければならない喫緊の課題である。シルバーサービスの健全な育成及び質の確保・向上を図り、社会的信頼を確保し、もって高齢者の福祉の増進に寄与する。
- 新たなシルバーサービスの開発、サービスや業務の標準化、従事者の研修等により、質の向上を図る。
- シルバーサービスの健全な育成と質の確保のために必要となる調査研究を行い、その成果や必要な情報を広く社会に発信していく。
- サービスの利用に当たっては、個人の自立の支援、利用者による選択(自己決定)の尊重の観点から、利用者選択の支援として、第三者評価、情報の公表などに取り組む。
- 民間シルバーサービスの普及・活用促進に向けて、国、自治体、関係機関等と連携を図る。
- 住み慣れた地域で安心して住み続けるために、「健康長寿のまちづくり」への取り組みを支援する。
- 我が国と同様に高齢化が進む諸外国とも積極的に交流し、情報交換を行う。

介護サービス情報の公表制度の仕組み



介護サービス情報の公表制度の見直しの方向性（案）

- 介護サービス情報の公表制度は、介護サービス事業者を利用者の選択に資する情報の公表を義務付け、その情報については第三者が客観的に調査・確認し、定期的に公表される仕組み。
 - ・ 都道府県において事業者から手数料を徴収し、調査・公表を実施。
 - ・ シルバーサービス振興会では、都道府県の情報公表システムの開発・配布を行うとともに、全国事業所情報の集計等を行う。
- 介護保険制度の見直し検討の中で、「利用者にとって活用しやすいものとなるよう画面表示などを工夫するとともに、事務の軽減を図り、手数料によらず運営できる制度へと変更するべきである」とされたことを踏まえ、利用者の立場に立って必要な情報が公表されることを基本としつつ、事業者等の負担を軽減するという観点から、見直しを行う。 《平成24年度より実施》

● 利用者の視点に立って、分かりやすい公表方法を工夫する。

- 原則として、現行の基本情報及び調査情報の内容を公表する。
- 検索機能や画面表示など、利用しやすいインタフェースを工夫する。
- 利用者等への利活用を推進するため、市町村との連携を図る。

● 事業所等の負担を軽減するという観点から、運営方法を整理する。

- 手数料によらないで運営できる仕組みとする。
- 1年に1回の調査の義務づけを廃止し、都道府県が必要があると認める場合に調査を行うこととする。
- 公表時期の統一化を図る。
- 予防サービスについては、本体サービスと一体的に運営されている場合には、報告内容を一体化して報告できるようにする。

※ 都道府県の判断により、例えば事業者の質の評価に資する情報などを、事業者が任意で報告できることとすることを検討。

● 公表に係る事務等の効率化を図る。

- 現在、各都道府県に設置されている情報公表サーバを国において一元的に管理することにより、効率化を図る。
⇒ 振興会による情報公表システムの開発・配布は終了
- 各都道府県（又は指定情報公表センター）においては、各事業所からの情報の受理・確認・公表・啓発普及・苦情対応を行う。

● 虚偽報告等に対する対応

- 虚偽報告等の不正行為があった場合は、是正等を命じ、命令に従わない場合には、指定取消又は停止。

制度見直しの内容（案）

【現行の制度】

【制度見直し後】

手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事が条例により定める。 ・ 手数料（公表手数料、調査手数料）を介護サービス事業者より徴収 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料によらないで運営できる仕組みとする。
調 査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス事業者が報告した調査情報について、指定調査機関の調査員が年1回事業所に訪問し調査を実施（義務） 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県知事が必要と認める場合に実施（任意） ※ 基本情報も調査対象とする
公表される情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本情報(例 事業所の住所、職員体制等) ・ 調査情報(例 身体拘束等の排除のための取組の有無等) 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同左（ただし、調査は不要） ・ 都道府県の判断により追加可能（報告は事業者の任意）
公表対象サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防サービスを含む50サービス 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防サービスについては、本体サービスと一体的に運営されている場合には、報告の一体化を可能にする
公表システムサーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各都道府県が設置し、管理運営 ※ 振興会では情報公表システムの開発・配布や運用支援等を実施 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国においてサーバーを一元的に管理 ※ 各都道府県は、国が設置したサーバーを活用して公表事務を実施 ※ 振興会によるシステム開発等は終了
公表時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査が終了した事業者から順次公表（都道府県が定める計画に基づく） 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表情報の時点の統一化を目指す（事業者からの報告時期は都道府県の実情に応じ、計画で定めることが可能）
虚偽報告等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 是正等を命じ、命令に従わない場合には、指定取り消し、又は停止 	➡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現行のとおり

(参考資料)

(社) シルバーサービス振興会
〈法人シート／事務・事業シート（概要説明書）〉

法人シート (概要説明書)						
法人名		社団法人 シルバーサービス振興会				
当省担当部局		老健局	担当課・室名		振興課	
沿革		昭和62年3月16日 社団法人シルバーサービス振興会設立 平成元年7月 シルバーマーク制度創設 平成18年4月 介護サービス情報公表支援センター設置				
※1 役員	役員数	30	うち常勤役員数	1	うち非常勤役員数	29
	職員数	30	うち常勤職員数	21	うち非常勤職員数	9
国家公務員再就職者の状況※2	官庁OB役員数	(2) → (2)	うち常勤役員数	(1) → (1)	うち非常勤役員数	(1) → (1)
	官庁OB職員数	(2) → (0)	うち常勤職員数	(1) → (0)	うち非常勤職員数	(1) → (0)
法人概要	目的 (何のために)	シルバーサービス事業を行う企業等の連絡調整体制を確立し、シルバーサービスの質の向上と充実を図るとともに、利用者等に対する情報提供等を行い、もって高齢者の福祉の増進に寄与する。				
	対象 (誰/何を対象に)	高齢者向け民間サービス(シルバーサービス)を実施する事業者等				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	①シルバーサービスの質的向上に関する事業 シルバーマーク制度の運営、研修事業等 ②シルバーサービスに関する調査研究事業 シルバーサービスの普及・発展に向けた調査研究、月例研究会の開催等 ③介護サービス情報の公表制度に関する支援事業(国からの補助事業) 都道府県において制度の適正かつ円滑な運営ができるようにするためのシステム提供、運営・管理の支援等 ④シルバーサービスに関する情報提供・普及啓発に関する事業 広報誌、シンポジウムの開催等 ⑤行政機関、その他関係団体との連絡調整、国際交流等				
年間収入合計 (千円) ※3	537,179	年間支出合計 (千円)	546,325	負債額 (千円)	23,081	
会費収入	41,060	事業費	419,979	負債相当額	4,393	
財産運用収入	3,061	管理費	121,424	その他の負債	18,688	
寄付金収入	0	事業に不可欠な固定資産	0	正味財産額	719,343	
補助金等収入	286,066	その他の支出	4,922	内部留保額	111,007	
うち国から	283,416	資産額	742,424	内部留保水準(%)	21	
うち独法等から	2,650			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	53	
事業収入	80,527	基本財産		国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)※4	203,990	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	573,300	国からの権限付与の概要	根拠条文	
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	35,166			
その他の収入	126,466	引当資産等	18,558			
		その他の資産	115,400			

(※1) 役職員の状況は、平成22年4月1日現在(常勤は、週3日以上勤務者)。

(※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年7月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入

(※3) 年間収入合計等は、平成21年度決算ベースの額を記入。

(※4) 名宛ての補助金等交付(の見込み)額を記入。

※千円未満の端数については四捨五入しているため合計は一致しない。

事務・事業シート (概要説明書)				
事業名	介護サービス情報の公表制度支援事業 (シルバーサービス振興会分)			
会計勘定・項・目	(会計勘定) 一般会計 (項) 介護保険制度運営推進費 (目) 介護保険事業費補助金			
法人名	(社) シルバーサービス振興会			
事業担当部局	老健局	法人所管部局	老健局	
事務・事業概要	目的 (何のために)	安定的かつ継続的に利用者の介護サービス事業所選択に資する情報を提供する制度の運営を支援するため。		
	対象 (誰/何を対象に)	都道府県 (指定情報公表センター、指定調査機関)		
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<p>介護サービス情報の公表制度の円滑な施行と安定的運営の支援に向けて以下の事業を行っている。</p> <p>①都道府県 (指定情報公表センター) への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県公表システムの開発、改修 都道府県の公表データのバックアップ 都道府県からの公表項目、公表システムに関する疑義照会等への対応 介護サービス情報の公表制度推進協議会の開催 <p>②公表データ活用取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国公表データの集計分析 <p>③調査の均質性確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 公表項目解説、Q&A等の作成 調査員指導者の養成等 <p>④制度の利活用促進等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の運用改善、利活用促進に向けた調査研究、検討会の開催 <p>⑤制度の普及啓発に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット等の作成 介護サービス情報公表支援センターのホームページの運営・管理 		
	根拠法令 (具体的な条文 (①条①項など) も記載)	介護保険法第115条の3 5	関係する通知等	「介護保険事業費補助金交付要綱」 「介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱」
	事業の補助割合	定額 (10/10)		
	事業開始年度	平成18年度	事業終了年度	平成26年度見直し
事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	<p>高齢者が介護サービス (事業者) を選択し契約に基づき利用するにあたって、正確かつ客観的な情報提供環境が整っていないとの指摘があったことから、介護事業者の透明性を確保するとともに、利用者に対して介護サービスの選択に資する情報を提供することを目的として、情報公表制度を平成18年度より施行している。</p> <p>施行当初から、公表対象サービスを段階的に拡大しており、各サービスの特徴を考慮した公表項目の検討・作成や各都道府県の情報公表システムの開発、支援などを行いつつ、本制度の円滑かつ安定的な施行を図ってきたところである。</p> <p>平成21年度から、全ての事業所が公表の対象となり、本格施行となっているが、国会等において制度の利活用が十分に進んでいないとの指摘もあり、より多くの利用者が積極的に制度を活用できるよう、利活用促進に向けた改善など都道府県への支援を継続させる必要がある。</p> <p>そのため、具体的には各都道府県の情報公表システムの検索機能強化等の改善や調査員の資質向上のための支援、全国の公表データの分析や提供などを行っていく必要がある。</p>			
補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	<p>上記事業を実施するためには、介護サービスについて長年にわたり調査研究等を行ってきたことにより介護サービスの実情を把握していることや、情報公表制度導入時より公表項目の検討や作成を行い、各都道府県の情報公表システムの開発を行ってきた知見や実績に加え、公表項目、公表システムに関する疑義照会への対応等を通じて都道府県情報公表センターとの連携体制や、制度に精通した専門のスタッフによる支援体制を既に整えているシルバーサービス振興会への補助を継続する必要性があり、補助を廃止すると事業実施が困難となる。</p>			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	無し。			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		介護サービス情報の公表制度支援事業（シルバーサービス振興会分）				
成果目標		<p>これまでは、段階的に追加となる公表サービスの公表項目の検討やシステム開発を進めることにより、制度の円滑施行をすすめ、介護サービス情報の公表制度における公表事業所数の増加を図ることを目標としてきたところ。</p> <p>平成21年度より全サービスが公表対象となり本格施行を迎えたことから、平成22年度からは利活用促進を目標とする。そのため情報公表ホームページへのアクセス件数を成果目標として設定する。</p> <p>参考 情報公表ホームページへのアクセス件数の伸び 約22万件（H19.5） → 約26万件（H20.7） → 約29万件（H21.10）</p>				
成果実績 （成果指標の目標達成状況等）		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		公表対象事業所数	事業所	112,171	215,717	243,458
活動実績		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		公表対象サービス数	サービス	13	35	50
		都道府県等からの問い合わせ件数	件	699	845	802
		調査員指導者養成研修参加者数	人	419	380	-
予算執行率			%	100	100	100
パンフレット等の作成 （件数）			単位	H19年度	H20年度	H21年度
		事業者向けパンフレット等	枚	480,900	253,910	459,000
		利用者向けパンフレット等	枚	332,500	423,300	182,000
国で直接実施	可	理由				
	否	理由	<p>介護サービスについて長年にわたり調査研究等を行ってきたことにより介護サービスの実情を把握していることや、情報公表制度導入時より公表項目の検討や作成を行い、各都道府県の情報公表システムの開発を行ってきた知見や実績に加え、公表項目、公表システムに関する疑義照会への対応等を通じて都道府県情報公表センターとの連携体制や、制度に精通した専門のスタッフによる支援体制を既に整えているシルバーサービス振興会において継続することが適当かつ効率的であり、国においてこれらの体制を整えるには、新たに専門職員の増員が必要であり、現行体制では実施困難であるため。</p>			
自治体、民間等への移行	可	想定する実施主体				
	可	理由				
	否	理由	<p>情報公表制度は、各都道府県が制度運営を行っているが、公表システムの一括した開発や公表項目解説テキストの作成、調査員指導者への研修などを中央において実施することにより、コスト軽減など、効率的に制度運営を支援することができ、更には都道府県から調査の均質性、公表情報の共通化を図るための支援を求める要請もあり、全国的な見地から安定的かつ継続的に制度運営を支援する必要があることから、各都道府県に移行することは困難である。</p> <p>また介護サービス情報の公表制度の利活用促進に向けた改善を行っていくにあたり、制度についての詳細な理解や都道府県への支援に関する知見等をもつシルバーサービス振興会に代わる団体がいないため、他団体への移行も困難である。</p>			
その他事務・事業の見直し （今後の事務・事業の効率化に向けた取組等）		<p>平成22年度予算（案）においては、事業内容を精査し、調査研究面での運営の効率化等を図ることにより約2割相当額を減額して計上することとしたところである。</p>				

事務・事業シート (概要説明書)							
事業名		介護サービス情報の公表制度支援事業 (シルバーサービス振興会分)					
事業の収支状況 (千円)		平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)			
内訳	収入	274,076	255,730	235,947			
	国からの補助金収入	273,982	255,621	235,919			
	その他の収入	94	109	28			
	支出	274,076	255,730	235,947			
	収支差	0	0	0			
予算額	平成22年度予算額		人件費				
	事業費	151,444 千円	}	人件費 (厚労省OB分内訳)		従事役職員数 (厚労省OB分内訳)	
	人件費	0 千円		役員	() 千円	()	人
	管理費	52,546 千円		常勤職員	() 千円	()	人
	総計	203,990 千円		非常勤職員	() 千円	()	人
決算額 (千円)		平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算額)	平成21年度 (決算額)			
内訳	事業費	226,434	209,852	190,305			
	人件費	0	0	0			
	管理費	47,642	45,878	33,048			
再委託・補助	平成19年度 (決算額)		平成20年度 (決算額)		平成21年度 (決算額)		
	再委託・補助 (件数/金額 (百万円))	4/119	2/94		2/44		
	若し厚労省のOBが在籍している団体等への再委託・補助 (件数/金額 (四))	0/0	0/0		0/0		
再委託・補助先 (名称)	日本電気株式会社等	日本電気株式会社等	株式会社三菱総合研究所等				

【これまでに受けた主な指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内容	指摘主体	番号	内容 (対応年度)	

【過去に大きく報道された指摘事項】

指摘事項		措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)		
内容	指摘主体	番号	内容 (対応年度)	
[日付]				
[内容]				

事務・事業シート（概要説明書）

事業名	老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】			
会計勘定・項・目	（会計勘定）一般会計 （項）高齢者日常生活支援等推進費 （目）老人保健事業推進費等補助金			
法人名	公募制により採択された①都道府県又は市町村②厚生労働省所管の法人及び厚生労働大臣が特に必要と認めた法人 なお、（社）シルバーサービス振興会は、公募による申請を行い、採択され事業を実施。			
事業担当部局	老健局	法人所管部局	老健局	
事務・事業概要	目的 (何のために)	高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業等に対し助成を行い、もって、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的とする。		
	対象 (誰/何を対象に)	○補助の対象となる事業 ・介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業 ・高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 ○補助の対象となる団体 ・都道府県又は市町村（特別区、一部事務組合及び広域連合を含む） ・厚生労働省所管の法人及び厚生労働大臣が特に必要と認めた法人 ○平成21年度実績 交付決定事業数:235事業 法人・団体数:155		
	事務・事業内容 (手段、手法など)	厚生労働省は上記の目的を達成するため、地方公共団体、法人に対し以下の事業に係る公募を行い、学識経験者等により構成される評価委員会の審査結果に基づき、事業を採択し、予算の範囲内で補助金を交付。 ①介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業 ②高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 なお、（社）シルバーサービス振興会では、公募による申請を行い、採択された事業に関し学識経験者、有識者、行政担当者、消費者代表等からなる調査研究委員会を設置し、アンケートやヒアリング等による実態調査を実施し、これらの結果の分析等をもとに対応策を検討した上で、成果を報告書にまとめ、報告書の配付やホームページ等に掲載するなどして各方面に情報提供している。		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	予算補助	関係する通知等	老人保健健康増進等事業の実施について（平成15年5月21日老発第0521001号厚生労働省老健局長通知）老人保健事業推進費補助金（老人保健健康増進等事業分）の国庫補助について（平成15年6月9日厚生労働省発老第0609001号厚生労働事務次官通知）
	事業の補助割合	10/10		
	事業開始年度	平成2年度	事業終了年度	
事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	今後、介護保険制度を一層推進していくためには、当該制度改革の着実な実施と併せ、高齢者の健康づくり、介護予防、生きがい活動支援など、各種高齢者保健福祉サービスの充実について、積極的に支援していく必要がある。本事業は、これらの施策を推進するため、高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等に対する所要の助成を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に資するために必要な事業である。 また、こうした課題に対しては、官のみならず民間活力を活用していくことも欠かせない。（社）シルバーサービス振興会においては、創設以来民間シルバーサービスの振興に大きく寄与してきた経験やノウハウを活かし、常に高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等を実施するとともに、利用者本位のサービス提供、利用者の選択（自己決定）の支援、サービスの質の向上のための調査研究事業を実施しているところである。			
補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	当該補助は、高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究事業等に対する所要の助成を行うものである。補助を廃止した場合、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に支障が出る。 特に、介護保険創設以降、民間企業等の新規参入の増加とともに年々サービス供給量は増大してきている。その一方で、コンプライアンス（法令遵守）やサービスの質の確保が課題となっていることから、多様なシルバーサービス事業者をはじめ、農協、生協、NPOなどの非営利系の供給主体の中央団体も会員となっている（社）シルバーサービス振興会が民間事業者に共通的な調査研究事業を実施することで、広く民間介護事業の一層の推進、サービスの標準化、質の確保・向上が期待でき、もって国民の福祉の向上に寄与できるものとして、評価委員会において評価され、採択されたものである。			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	無し。			

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】				
成果目標		採択した個別事業に係る調査研究結果が、関係各方面へ情報提供され、今後の介護保険サービス等の参考となり活用され、老人保健福祉サービスの一層の充実及び介護保険制度の基盤の安定化に寄与する。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		高齢者の生活支援及び見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する調査研究等に関する報告書作成	本	3	4	4
活動実績		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
		高齢者の生活支援及び見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する調査研究等に関する報告書作成	本	3	4	4
予算執行率			%	100	100	100
パンフレット等の作成 (件数)			単位	H19年度	H20年度	H21年度
		高齢者の生活支援及び見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する普及啓発に係るパンフレット、報告書等	部	10,004	5,351	7,521
国で直接実施	可	理由				
	否	理由 高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる、先駆的、試行的な調査研究事業は多岐にわたり、国が自ら実施するためには担当者の手当てが必要。また、調査研究を行うにあたりノウハウをもつ団体等が実施することが効率的である。 なお、(社)シルバーサービス振興会では、多様な業種の企業・団体が会員となっていることや、それぞれの業界に精通し、経験豊富なスタッフが揃っており、十分な調査研究体制が整っているというメリットがある。				
自治体、民間等への移行	可	想定する実施主体				
	否	理由 当該補助事業は、国の政策との連動、全国的な見地での高齢者の介護、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な調査研究テーマの選定の必要及び補助対象団体等に対する公平性・中立性の担保の観点から、国で実施する必要がある。				
その他事務・事業の見直し (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		<p>一層の適正化を図るための見直し</p> <p>○平成22年度に採択した事業を対象に、事業完了後に事後評価委員会を実施し、専門家の視点から事業の成果に係る評価を行い、著しく実施成果が不良であった事業実施主体は、翌年度の公募の対象としないこととした。</p> <p>○平成22年度に採択した事業を対象に、事前評価委員会の下に会計の専門家により構成される専門審査分科会を設置し、法人の財務状況を審査した。</p> <p>○平成22年度より、事業の実施主体から次の二つを対象外とすることを事業実施要綱に明記した。</p> <p>①申請する前年度における法人としての事業実績がない又は、良好な運営がなされていない法人</p> <p>②過去に不正を行った法人については、5年間応募資格を剥奪</p>				

事務・事業シート（概要説明書）

事業名		老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）【公募型補助金】						
事業の収支状況（千円）		平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）		
内訳	収入	57,526		45,017		47,505		
	国からの補助金収入	57,500		45,000		47,497		
	その他の収入	26		17		8		
	支出	57,526		45,017		47,505		
	収支差	0		0		0		
		平成22年度予算額			人件費			
予算額	事業費	48,380 千円		}	人件費 (厚労省〇B分内訳)		従事役職員数 (厚労省〇B分内訳)	
	人件費	0 千円			役員	0 () 千円	0 ()	0人
	管理費	0 千円			常勤職員	0 () 千円	0 ()	0人
	総計	48,380 千円			非常勤職員	0 () 千円	0 ()	0人
		平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）		
内訳	決算額（千円）	57,500		45,000		47,497		
	事業費	57,500		45,000		47,497		
	人件費	0		0		0		
	管理費	0		0		0		
再委託・補助			平成19年度（決算額）		平成20年度（決算額）		平成21年度（決算額）	
	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	5/24		6/19		5/16		
	うち厚労省〇Bが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(同))	0/0		0/0		0/0		
	再委託・補助先 (名称)	(株) ニッセイ基礎研究所等		三菱UFJリサーチ&コンサルティング 等		(株) インターリスク総研等		

【これまでに受けた主な指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	

【過去に大きく報道された指摘事項】

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
[日付]				
[内容]				

(社)シルバーサービス振興会の改革案について
《改革案説明資料》

(社)シルバーサービス振興会の改革案について

1. ヒト(組織のスリム化)

<平成21年度>

役員 30名
職員 32名

<平成22年度>

役員 30名
職員 30名

<平成23年度>

検討中

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	2/30人中	2/30人中	—
職員	2/32人中	0/30人中	▲2

改革効果

《今後の対応》

平成23年4月を目途に、一般社団法人への移行申請を予定。
その際に役員数等の見直しについても検討。

2. モノ(余剰資産などの売却)

[固定資産(土地・建物)なし]

《国庫納付見込額》

なし

3. カネ(国からの財政支出の削減)

<平成21年度>

2.8億円
(内訳)名宛て補助金 2.3億円
公募型補助金 0.5億円

<平成22年度>

2.5億円
(内訳)名宛て補助金 2.0億円
公募型補助金 0.5億円

<平成23年度>

約0.9億円
(内訳)名宛て補助金 0.9億円
※ 公募型補助金である老人保健事業推進費等補助金の申請に関しては未定。

[名宛て補助金を半減する方向で概算要求中]

《削減額》

▲約1.1億円

※平成24年度以降は、名宛補助金を廃止予定

※ 平成22年度予算について、公益法人の補助金削減の方針を踏まえ、事業の効率化を図ることにより、国庫補助の約2割削減を実施。

4. 事務・事業の改革

《組織改革》

- 厚労省OB役職員について、継続して削減を実施

<平成20年度> 5人 ⇨ <平成21年度> 4人 ⇨ <平成22年度> 2人

- 平成22年度より、総務部長に就任していた厚生労働省OB職員が退職。その後は、事務の効率化を図るため兼務で対応

《事業改革》

- 名宛て補助金について(介護サービス情報の公表制度支援事業)

平成21年度は2.3億円支出を受けていたが、補助金等の見直しにより、平成22年度は0.3億円削減し、平成23年度においては、更に1.1億円を削減予定。

平成24年度は、情報公表システムを国で一元的に開発・管理することに伴い、名宛て補助金を廃止。なお、情報公表制度に関する必要な調査研究事業については、公募する方向で検討。

- 一般社団法人への移行について

一般社団法人への移行を予定しており、現在その準備をしているところである。平成23年3月の理事会・総会において承認を受けた後、移行手続きを進めることとしており、一般社団法人移行後においては、公益目的支出計画に基づく事業を適切に遂行していく。

- 法人の今後の方針について

- ・ 近年の景気低迷等により、会員企業等の減少が続いているが、シルバーサービス分野は、政府の「新成長戦略」にも盛り込まれた「雇用」を基軸とした経済成長の実現に寄与する成長分野でもあることから、新たな参入を促し、引き続いて会員等の増加に努めていく。

- ・ 会費収入の減少に加え、シルバーマーク制度、各種研修制度をはじめとした事業収入の減少等に対しては、新規事業の開発を進めると共に、事務所の移転等をはじめとした更なるコストの縮減に取り組んでいく。

- ・ 今後は現在保有している公益目的資産を活用して、多種多様なニーズに応える利用者本位のシルバーサービスを開発・提供し、高齢者のより豊かで充実した生活の実現を図ることを通じて、活力ある高齢社会の形成に寄与するよう努めていく。

(社) シルバーサービス振興会
《論点等説明資料》

主要な論点

- シルバーサービス振興会は、措置制度の下で民間事業者が主な介護事業の担い手ではなかった昭和 62 年に、民間事業者の育成、質の確保等を目的として、民間の企業・団体が集まって設立された法人であるが、
- ① 介護保険制度による民間参入が進み、様々な民間事業者団体も設立されていること
 - ② 民間事業者の「質の確保」について、シルバーマークの認定者数が伸び悩んでおり、介護サービス情報の公表制度支援事業も平成 24 年度から廃止予定とされること
- から、今後どのような事業展開を行っていくのか。

(参考 1) 介護保険における民間事業者の参入 (介護サービス施設・事業所調査)

- ・ホームヘルプ …30.3% (H12) →55.1% (H20)
- ・デイサービス … 4.5% (H12) →40.6% (H20)
- ・グループホーム …21.2% (H12) →53.1% (H20)

(参考 2) 他の民間事業者団体 (在宅介護サービスの事業者団体)

- ・一般社団法人全国介護事業者協議会 … 会員企業向けの研修等
- ・一般社団法人日本在宅介護協会 … 在宅サービスの経営者・従事者向けの研修等

- 振興会は、介護サービス情報の公表制度支援事業から離れることになるが、今後、一般社団法人に移行するのであれば、
- ① 事業者の質の評価について、公表事項に一定の制約のある公的な情報公表制度とは別に、独自の視点から利用者に信頼される介護サービスの格付け・評価 (例

例えばレストランガイドにおける☆評価)を行うなど、
新たな自主事業を展開するか、
② 事業者の質の評価から完全に撤退するか、
検討すべきではないか。

(参考) 介護サービス情報の公表制度

- ・ 都道府県が手数料を徴収して介護事業者に対して調査を行い、公表する制度。
シルバーサービス振興会では、情報公表支援センターを設置し、都道府県に対する公表事務の支援や全国情報の集計・公表・システム開発等を行っている。
- ・ 情報公表事項としては、主観的な評価の記載はなく、職員の人数、資格保持者の人数、経験年数、利用者数、居室、食堂等の部屋の面積等、客観的な事実が記載されている。

《共通事項（全法人）》

- 当該法人の事務・事業に対する補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

(参考) 国庫補助金等	(21年度)	(22年度)	(23年度・要求)
・介護サービス情報公表支援事業	2.3億円	2.0億円	0.9億円
・老人保健健康増進等事業（公募型）	0.5億円	0.5億円	－円

※ 公募制により、企画競争にて採択された介護保険制度等に関する調査研究事業に補助するもの（事業予算全体は22年度で26.5億円）。

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切かつ効率的な体制であるか。また、管理部門の体制は過大となっていないか。

(参考) 組織体制

- ・役員数 30名
 - 理事 28名： 常勤1名（常務理事）、非常勤27名（会長1、理事長1、理事25）
 - 監事 2名： 常勤0名、非常勤2名
 - ※うち、国家公務員OB2名【常勤1（常務理事）、非常勤1（理事長）】
- ・職員数 30名（うち非常勤9名）
 - ※管理部門比率：13%（4名／30名）
 - ※国家公務員OBはいない。

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。

(参考) 【資産の状況】 H21 年度決算

単位：億円

流動資産 (現預金等)	固定資産				計
	基本財産	土地・建物等	特定資産 (引当金・基金等)	その他	
1.15	－	0.0	5.92 ※	0.35	7.42

※ 特定資産の内訳：基金積立 5.73 億円、退職給付引当 0.19 億円

※ 内部留保率：21%

《介護サービス情報の公表制度支援事業》【再掲】

- 振興会は、介護サービス情報の公表制度支援事業から離れることとなるが、今後、一般社団法人に移行するのであれば、
- ① 事業者の質の評価について、公表事項に一定の制約のある公的な情報公表制度とは別に、独自の視点から利用者に信頼される介護サービスの格付け・評価（例えばレストランガイドにおける☆評価）を行うなど、新たな自主事業を展開するか、
 - ② 事業者の質の評価から完全に撤退するか、検討すべきではないか。

（参考）介護サービス情報の公表制度

- ・ 都道府県が手数料を徴収して介護事業者に対して調査を行い、公表する制度。シルバーサービス振興会では、情報公表支援センターを設置し、都道府県に対する公表事務の支援や全国情報の集計・公表・システム開発等を行っている。
- ・ 情報公表事項としては、主観的な評価の記載はなく、職員の人数、資格保持者の人数、経験年数、利用者数、居室、食堂等の部屋の面積等、客観的な事実が記載されている。

《自主事業（シルバーマーク制度運営事業）》

- シルバーマークは、民間事業者が介護分野に参入し難かった措置制度の下で、民間事業者の参入を促進するための自主的認証制度としてスタートしたが、介護保険制度により民間事業者の参入が進んだ今日では、事業者が取得するインセンティブが低下していると考えられる（21年度の新規取得・更新は248事業所、全体では558事業所）。
今後、シルバーマークの在り方をどう考えていくのか。

《老人保健事業推進費等補助金（公募型）》

- 公募型補助金である老人保健事業推進費等補助金（22年度0.5億円）について、一部を他のシンクタンクに委託しているが、このような委託は公募型補助金の趣旨に照らして適正であるか。

（参考）過去の老人保健事業推進費等補助金による調査研究業務

19年度 「介護保険制度下におけるシルバーサービスの振興ビジョンに関する調査研究」等 0.6億円

うち委託：0.2億円（ニッセイ基礎研究所等）

20年度 「介護事業所管理の実態把握と管理者の資質向上に関する調査研究」等 0.5億円

うち委託：0.2億円（三菱UFJリサーチ&コンサルティング等）

21年度 「介護事業者の経営実態の把握並びに効率的、効果的なサービス提供のための事業収支シミュレーションの構築に関する調査研究」等 0.5億円

うち委託：0.2億円（インターリスク総研等）

22年度 「在宅高齢者に対する地域での包括的な支援体制構築における民間事業者の参画と地域包括支援センターとの協働に向けた調査研究」等 0.5億円

うち委託：0.2億円（日本総合研究所等）

《法人の運営》

- シルバーサービス振興会は、措置制度の下で民間事業者が主な介護事業の担い手ではなかった昭和 62 年に、民間事業者の育成、質の確保等を目的として、民間の企業・団体が集まって設立された法人であるが、
- ① 介護保険制度による民間参入が進み、様々な民間事業者団体も設立されていること
 - ② 民間事業者の「質の確保」について、シルバーマークの認定者数が伸び悩んでおり、介護サービス情報の公表制度支援事業も平成 24 年度から廃止予定とされること
- から、今後、どのような事業展開を行っていくのか。 【再掲】

(参考 1) 介護保険における民間事業者の参入 (介護サービス施設・事業所調査)

- ・ホームヘルプ …30.3% (H12) →55.1% (H20)
- ・デイサービス … 4.5% (H12) →40.6% (H20)
- ・グループホーム …21.2% (H12) →53.1% (H20)

(参考 2) 他の民間事業者団体 (在宅介護サービスの事業者団体)

- ・一般社団法人全国介護事業者協議会 … 会員企業向けの研修等
- ・一般社団法人日本在宅介護協会 … 在宅サービスの経営者・従事者向けの研修等

- 振興会は、来年春に一般社団法人への移行申請を行う予定であるが、移行後に計画的に公益目的で使用していくべき「公益目的財産額」(5.7 億円) を、どのように使用していく予定なのか。

(参考) 公益目的財産額

既存の社団法人が一般社団法人に移行するには、公益目的財産額に相当する金額 (移行時の純資産を基礎に計算) を、公益の目的のために消費していく計画 (公益目的支出計画) を作成することになる。

シルバーサービス振興会の「公益目的財産額」は 5.7 億円 (一般社団法人移行に向けて現在整理中の金額)。

平成21年度決算報告書

社団法人シルバーサービス振興会

貸借対照表総括表

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	一般会計	国庫金 特別会計	内部取引 消 去	合 計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	602,423	0	0	602,423
預金	110,644,556	0	0	110,644,556
未収金	1,860,433	0	0	1,860,433
貯蔵品	2,293,000	0	0	2,293,000
流動資産合計	115,400,412	0	0	115,400,412
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
基金積立特定資産	573,300,000	0	0	573,300,000
退職給付引当特定資産	18,557,600	0	0	18,557,600
特定資産合計	591,857,600	0	0	591,857,600
(2) その他の固定資産				
什器備品	8,458,865	0	0	8,458,865
電話加入権	299,936	0	0	299,936
敷金	26,407,080	0	0	26,407,080
その他の固定資産合計	35,165,881	0	0	35,165,881
固定資産合計	627,023,481	0	0	627,023,481
資産合計	742,423,893	0	0	742,423,893
II 負債の部				
1. 流動負債				
前受金	130,000	0	0	130,000
預り金	403,200	0	0	403,200
リース債務	1,496,250	0	0	1,496,250
流動負債合計	2,029,450	0	0	2,029,450
2. 固定負債				
リース債務	2,493,750	0	0	2,493,750
退職給付引当金	18,557,600	0	0	18,557,600
固定負債合計	21,051,350	0	0	21,051,350
負債合計	23,080,800	0	0	23,080,800
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	0	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0	0
2. 一般正味財産	719,343,093	0	0	719,343,093
(うち特定資産への充当額)	(573,300,000)	0	0	(573,300,000)
正味財産合計	719,343,093	0	0	719,343,093
負債及び正味財産合計	742,423,893	0	0	742,423,893

(注) 正味財産の部の指定正味財産とは、寄付者等によりその用途に制約が課せられている資産の受入額をいう。

正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	国庫金 特別会計	内部取引 消 去	合 計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	4,950,000	0	0	4,950,000
受取会費	36,110,000	0	0	36,110,000
事業収益	80,526,776	0	0	80,526,776
受取補助金等	286,066,000	0	0	286,066,000
雑収益	3,025,204	35,747	0	3,060,951
他会計からの繰入額	0	283,416,000	△ 283,416,000	0
経常収益計	410,677,980	283,451,747	△ 283,416,000	410,713,727
(2) 経常費用				
事業費	138,423,148	283,451,747	0	421,874,895
管理費	129,386,952	0	0	129,386,952
他会計への繰出額	283,416,000	0	△ 283,416,000	0
経常費用計	551,226,100	283,451,747	△ 283,416,000	551,261,847
当期経常増減額	△ 140,548,120	0	0	△ 140,548,120
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 140,548,120	0	0	△ 140,548,120
一般正味財産期首残高	859,891,213	0	0	859,891,213
一般正味財産期末残高	719,343,093	0	0	719,343,093
II. 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	719,343,093	0	0	719,343,093

貸借対照表

(一般会計)

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	602,423	1,205,625	△ 603,202
預金	110,644,556	118,394,882	△ 7,750,326
未収金	1,860,433	2,732,038	△ 871,605
貯蔵品	2,293,000	4,188,918	△ 1,895,918
流動資産合計	115,400,412	126,521,463	△ 11,121,051
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
基金積立特定資産	573,300,000	698,300,000	△ 125,000,000
退職給付引当特定資産	18,557,600	15,101,100	3,456,500
特定資産合計	591,857,600	713,401,100	△ 121,543,500
(2) その他の固定資産			
什器備品	8,458,865	14,461,784	△ 6,002,919
電話加入権	299,936	299,936	0
敷金	26,407,080	26,407,080	0
その他の固定資産合計	35,165,881	41,168,800	△ 6,002,919
固定資産合計	627,023,481	754,569,900	△ 127,546,419
資産合計	742,423,893	881,091,363	△ 138,667,470
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金	130,000	160,000	△ 30,000
預り金	403,200	452,800	△ 49,600
リース債務	1,496,250	1,496,250	0
流動負債合計	2,029,450	2,109,050	△ 79,600
2. 固定負債			
リース債務	2,493,750	3,990,000	△ 1,496,250
退職給付引当金	18,557,600	15,101,100	3,456,500
固定負債合計	21,051,350	19,091,100	1,960,250
負債合計	23,080,800	21,200,150	1,880,650
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	719,343,093 (573,300,000)	859,891,213 (698,300,000)	△ 140,548,120 (35,700,000)
正味財産合計	719,343,093	859,891,213	△ 140,548,120
負債及び正味財産合計	742,423,893	881,091,363	△ 138,667,470

正味財産増減計算書

(一般会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1. 受取入会金	4,950,000	2,300,000	2,650,000
2. 受取会費	36,110,000	41,660,000	△ 5,550,000
3. 事業収益	80,526,776	97,923,209	△ 17,396,433
(1) シルバーマーク認定手数料	27,241,910	34,786,800	△ 7,544,890
(2) 消毒マーク認定手数料	24,782,863	21,584,706	3,198,157
(3) 東京都第三者評価手数料	1,199,100	1,482,600	△ 283,500
(4) シルバーサービスWeb NAVI 出展料	3,003,000	3,030,930	△ 27,930
(5) 研修事業	2,282,545	3,045,660	△ 763,115
① 福祉用具従事者研修事業(東京都指定)	70,920	55,160	15,760
② シルバーサービス従事者研修事業	182,625	804,000	△ 621,375
③ 研修登録手数料	2,029,000	2,186,500	△ 157,500
(6) 広報誌広告料	0	240,000	△ 240,000
(7) 賠償責任総合補償制度	6,168,610	9,751,420	△ 3,582,810
(8) まちづくり事業	1,501,000	254,000	1,247,000
① 老健等施設総合講座受講料収入	1,501,000	0	1,501,000
② まちづくりシンポジウム参加料	0	254,000	△ 254,000
(9) 研修テキスト等出版事業	14,347,748	23,747,093	△ 9,399,345
4. 受取補助金等	286,066,000	336,181,000	△ 50,115,000
(1) 受取国庫補助金	283,416,000	300,621,000	△ 17,205,000
(2) 受取民間助成金	2,650,000	35,560,000	△ 32,910,000
5. 雑収益	3,025,204	6,772,546	△ 3,747,342
経常収益計	410,677,980	484,836,755	△ 74,158,775
(2) 経常費用			
1. 事業費	138,423,148	130,740,121	7,683,027
(1) 会員専用ホームページ運営費	1,060,500	888,037	172,463
(2) 月例研究会費	1,793,478	2,243,151	△ 449,673
(3) 分科会費	1,800	113,522	△ 111,722
(4) 調査研究費	2,650,000	2,000,000	650,000
(5) シルバーマーク制度等運営費	107,893,804	57,811,858	50,081,946
① 基準認定関係	1,054,873	699,790	355,083
② マーク認定調査旅費等	1,698,580	2,512,050	△ 813,470
③ 賠償責任保険料	8,563,473	12,485,014	△ 3,921,541
④ マーク普及広報事業費	93,725,428	37,832,671	55,892,757
⑤ 法律税務相談費	0	33,333	△ 33,333
⑥ 審査業務委託費	2,510,000	4,249,000	△ 1,739,000
⑦ 認定事業者データ管理費	341,450	0	341,450
(6) 福祉用具の消毒管理運営費	9,025,335	9,427,144	△ 401,809
(7) 東京都第三者評価事業	493,742	632,780	△ 139,038

(8) 研修事業費	279,656	1,332,608	△ 1,052,952
① 福祉用具従事者研修事業	126,215	207,391	△ 81,176
② シルバーサービス従事者等研修事業	153,441	1,125,217	△ 971,776
(9) 出版物印刷費	1,082,899	5,056,229	△ 3,973,330
(10) まちづくり事業費	968,072	476,589	491,483
① 老健等施設総合講座費	968,072	0	968,072
② まちづくりシンポジウム運営費	0	476,589	△ 476,589
(11) 賠償責任総合補償制度事業費	5,890,628	9,295,645	△ 3,405,017
(12) 広報費	2,159,208	1,644,759	514,449
(13) シルバーサービスWeb NAVI事業費	3,337,514	4,465,544	△ 1,128,030
(14) 海外視察費	1,786,512	1,792,255	△ 5,743
(15) 助成事業費	0	33,560,000	△ 33,560,000
2. 管理費	129,386,952	123,213,957	6,172,995
(1) 役員員給与等	70,855,076	60,754,111	10,100,965
(2) 賃借料	29,612,578	30,099,778	△ 487,200
① 事務所賃借料	27,507,370	27,507,370	0
② コピー等リース料	2,105,208	2,592,408	△ 487,200
(3) その他経費	28,919,298	32,360,068	△ 3,440,770
① 租税公課	424,500	1,071,300	△ 646,800
② 通信運搬費	669,154	860,732	△ 191,578
③ その他事務所運営費	27,825,644	30,428,036	△ 2,602,392
3. 繰入金支出	283,416,000	300,621,000	△ 17,205,000
特別会計繰支出	283,416,000	300,621,000	△ 17,205,000
経常費用計	551,226,100	554,575,078	△ 3,348,978
当期経常増減額	△ 140,548,120	△ 69,738,323	△ 70,809,797
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 140,548,120	△ 69,738,323	△ 70,809,797
一般正味財産期首残高	859,891,213	929,629,536	△ 69,738,323
一般正味財産期末残高	719,343,093	859,891,213	△ 140,548,120
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	719,343,093	859,891,213	△ 140,548,120

正味財産増減計算書

(国庫金特別会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1. 一般会計からの繰入金	283,416,000	300,621,000	△ 17,205,000
(1) 介護サービス情報の公表制度支援事業	235,919,000	255,621,000	△ 19,702,000
(2) 老人保健健康増進等事業	47,497,000	45,000,000	2,497,000
2. 雑収益	35,747	125,588	△ 89,841
経常収益計	283,451,747	300,746,588	△ 17,294,841
(2) 経常費用			
1. 事業費	283,451,747	300,746,588	△ 17,294,841
(1) 介護サービス情報の公表制度支援事業	235,946,607	255,729,805	△ 19,783,198
(2) 老人保健健康増進等事業	47,505,140	45,016,783	2,488,357
経常費用計	283,451,747	300,746,588	△ 17,294,841
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III. 正味財産期末残高	0	0	0

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入れ原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 什器備品（リース資産を除く）

定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金……期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) リース取引の処理方法

① リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引が少額な場合には、通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。

2. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

① 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

その他固定資産

コンピューター（什器備品）である。

3. リース取引

(1) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位:円)

	機械装置	什器備品	その他	合計
取得価額相当額	0	3,884,400	0	3,884,400
減価償却累計額相当額	0	2,331,458	0	2,331,458
期末残高相当額	0	1,552,942	0	1,552,942

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	233,400	218,500	451,900

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:円)

支払リース料	998,400
減価償却費相当額	927,352
支払利息相当額	31,944

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(2) リース会計基準適用初年度開始以後のリース取引のうち少額と判断した所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

(単位:円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	890,400	2,057,300	2,947,700

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
特定資産				
基金積立特定資産	698,300,000	0	125,000,000	573,300,000
退職給付引当特定資産	15,101,100	4,922,200	1,465,700	18,557,600
小 計	713,401,100	4,922,200	126,465,700	591,857,600
合 計	713,401,100	4,922,200	126,465,700	591,857,600

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
特定資産				
基金積立特定資産	573,300,000	-	(573,300,000)	-
退職給付引当特定資産	18,557,600	-	-	(18,557,600)
小 計	591,857,600	0	(573,300,000)	(18,557,600)
合 計	591,857,600	0	(573,300,000)	(18,557,600)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次の通りである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	31,712,116	23,253,251	8,458,865
合 計	31,712,116	23,253,251	8,458,865

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載部分
補助金等						
介護保険事業費補助金	厚生労働省	0	235,919,000	235,919,000	0	-
老人保健事業推進費等補助金	厚生労働省	0	47,497,000	47,497,000	0	-
助成金						
受給者指定寄付金にかかる配分金	全国労働者共済生活協同組合連合会	0	2,650,000	2,650,000	0	-
合 計		0	286,066,000	286,066,000	0	-

財 産 目 録

(一 般 会 計)

平成22年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金手許有高	602,423	
預金	110,644,556	
未収金	1,860,433	
シルバーマーク認定手数料 8件	474,880	
消毒マーク認定手数料 9件	452,000	
研修会登録手数料 5件	805,000	
住宅改修研修テキスト収入 4件	26,703	
eラーニングコンテンツ利用料 2件	101,850	
貯蔵品	2,293,000	
流動資産合計		115,400,412
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
基金積立特定資産		
預金	573,300,000	
退職給付引当特定資産		
預金	18,557,600	
特定資産合計	591,857,600	
(2) その他の固定資産		
什器備品	8,458,865	
電話加入権	299,936	
敷金	26,407,080	
その他の固定資産合計	35,165,881	
固定資産合計		627,023,481
資産合計		742,423,893
II 負債の部		
1. 流動負債		
前受金		
平成22年度年会費 2件	130,000	
預り金		
住民税 11名分	403,200	
リース債務	1,496,250	
流動負債合計		2,029,450
2. 固定負債		
リース債務	2,493,750	
退職給付引当金 10名分	18,557,600	
固定負債合計		21,051,350
負債合計		23,080,800
正味財産		719,343,093

収支計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	一般会計	国庫金 特別会計	内部取引 消 去	合 計
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
入会金収入	4,950,000	0	0	4,950,000
会費収入	36,110,000	0	0	36,110,000
事業収入	80,526,776	0	0	80,526,776
国庫補助金収入	283,416,000	0	0	283,416,000
民間助成金収入	2,650,000	0	0	2,650,000
雑収入	3,025,204	35,747	0	3,060,951
他会計からの繰入額	0	283,416,000	△ 283,416,000	0
事業活動収入計	410,677,980	283,451,747	△ 283,416,000	410,713,727
2. 事業活動支出				
事業費	136,527,230	283,451,747	0	419,978,977
管理費	121,423,783	0	0	121,423,783
他会計への繰出額	283,416,000	0	△ 283,416,000	0
事業活動支出計	541,367,013	283,451,747	△ 283,416,000	541,402,760
事業活動収支差額	△ 130,689,033	0	0	△ 130,689,033
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	126,465,700	0	0	126,465,700
投資活動収入計	126,465,700	0	0	126,465,700
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	4,922,200	0	0	4,922,200
投資活動支出計	4,922,200	0	0	4,922,200
投資活動収支差額	121,543,500	0	0	121,543,500
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0
当期収支差額	△ 9,145,533	0	0	△ 9,145,533
前期繰越収支差額	121,719,745	0	0	121,719,745
次期繰越収支差額	112,574,212	0	0	112,574,212

収支計算書

(一般会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)入会金収入	6,300,000	4,950,000	1,350,000	入会会員 9社
(2)会費収入	48,000,000	36,110,000	11,890,000	
(3)事業収入	147,506,000	80,526,776	66,979,224	
①シルバーマーク認定手数料	39,000,000	27,241,910	11,758,090	
②消毒マーク認定手数料	24,906,000	24,782,863	123,137	
③東京都第三者評価手数料	3,000,000	1,199,100	1,800,900	
④シルバーサービスWeb NAVI	7,000,000	3,003,000	3,997,000	出展料収入
⑤研修事業	8,500,000	2,282,545	6,217,455	
ア. 福祉用具従事者研修事業(東京都指定)	2,000,000	70,920	1,929,080	
イ. シルバーサービス従事者研修事業	5,000,000	182,625	4,817,375	
ウ. 研修登録手数料	1,500,000	2,029,000	△ 529,000	
⑥賠償責任総合補償制度	10,000,000	6,168,610	3,831,390	マーク認定事業者がマーク対象外サービスを行う場合の賠償責任保険料
⑦まちづくり事業	9,100,000	1,501,000	7,599,000	
ア. まちづくり計画等受託収入	4,000,000	0	4,000,000	
イ. 老健等施設総合講座受講料収入	5,000,000	1,501,000	3,499,000	
ウ. まちづくりシンポ参加料	100,000	0	100,000	
⑧研修テキスト等出版事業	46,000,000	14,347,748	31,652,252	福祉用具研修テキスト監修料・情報公表制度解説ブック収入等
(4)国庫補助金収入	280,919,000	283,416,000	△ 2,497,000	介護サービス情報の公表制度支援事業等
(5)助成金収入	42,000,000	2,650,000	39,350,000	
(6)雑収入	1,000,000	3,025,204	△ 2,025,204	
事業活動収入合計(A)	525,725,000	410,677,980	115,047,020	
2. 事業活動支出				
(1)事業費	270,000,000	136,527,230	133,472,770	
①会員専用ホームページ運営費	4,000,000	1,060,500	2,939,500	
②月例研究会費	4,000,000	1,793,478	2,206,522	
③分科会費	7,000,000	1,800	6,998,200	
④調査研究費	2,000,000	2,650,000	△ 650,000	
⑤シルバーマーク制度等運営費	160,300,000	107,893,804	52,406,196	
ア. 基準認定関係	1,400,000	1,054,873	345,127	
イ. マーク認定調査旅費等	4,000,000	1,698,580	2,301,420	
ウ. 資料等作成費	2,400,000	0	2,400,000	
エ. 賠償責任保険料	15,000,000	8,563,473	6,436,527	
オ. マーク普及広報事業費	125,000,000	93,725,428	31,274,572	シルバーマーク広報戦略事業等
カ. 認定事業者データ管理費	5,000,000	341,450	4,658,550	
キ. 法律税務相談費	1,500,000	0	1,500,000	
ク. 審査業務委託費	6,000,000	2,510,000	3,490,000	
⑥福祉用具の消毒管理運営費	10,000,000	8,008,735	1,991,265	
⑦東京都第三者評価事業	2,700,000	493,742	2,206,258	
⑧研修事業費	6,300,000	279,656	6,020,344	
ア. 福祉用具従事者研修(東京都指定)	1,900,000	126,215	1,773,785	

イ. シルバーサービス従事者等研修事業	4,400,000	153,441	4,246,559
⑨出版物印刷費	6,000,000	203,581	5,796,419
⑩まちづくり事業費	7,200,000	968,072	6,231,928
ア. 計画策定経費	3,200,000	0	3,200,000
イ. 老健等施設総合講座費	4,000,000	968,072	3,031,928
⑪賠償責任総合補償制度事業費	9,500,000	5,890,628	3,609,372
⑫広報費	2,000,000	2,159,208	△ 159,208
⑬シルバーサービスWeb NAVI事業費	5,000,000	3,337,514	1,662,486
⑭海外視察費	2,000,000	1,786,512	213,488
⑮地域振興組織支援事業	2,000,000	0	2,000,000
⑯助成事業費	40,000,000	0	40,000,000
(2)管理費	170,700,000	121,423,783	49,276,217
①役職員給与等	103,400,000	70,855,076	32,544,924
②賃借料	36,500,000	29,612,578	6,887,422
ア. 事務所賃借料	33,000,000	27,507,370	5,492,630
イ. コピー等リース料	3,500,000	2,105,208	1,394,792
③その他経費	30,800,000	20,956,129	9,843,871
ア. 租税公課	3,000,000	424,500	2,575,500
イ. 通信運搬費	5,000,000	669,154	4,330,846
ウ. その他事務所運営費	22,800,000	19,862,475	2,937,525
(3)特別会計へ繰入額	280,919,000	283,416,000	△ 2,497,000
事業活動支出合計(B)	721,619,000	541,367,013	180,251,987
事業活動収支差額(A)-(B)=(C)	△ 195,894,000	△ 130,689,033	△ 65,204,967
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
(1)特定資産取崩収入	126,500,000	126,465,700	34,300
①退職給与引当特定資産取崩収入	1,500,000	1,465,700	34,300
②基金取崩収入	125,000,000	125,000,000	0
投資活動収入合計(D)	126,500,000	126,465,700	34,300
2. 投資活動支出			
(1)特定資産取得支出	9,800,000	4,922,200	4,877,800
①退職給与引当特定資産支出	3,500,000	4,922,200	△ 1,422,200
②基金繰入額	6,300,000	0	6,300,000
投資活動支出合計(E)	9,800,000	4,922,200	4,877,800
投資活動収支差額(D)-(E)=(F)	116,700,000	121,543,500	△ 4,843,500
III. 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入合計(G)	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出合計(H)	0	0	0
財務活動収支差額(G)-(H)=(I)	0	0	0
IV. 予備費(J)	1,271,827	-	1,271,827
当期収支差額(C)+(F)+(I)-(J)=(K)	△ 80,465,827	△ 9,145,533	△ 71,320,294
前期繰越収支差額(L)	80,465,827	121,719,745	△ 41,253,918
次期繰越収支差額(K)+(L)	0	112,574,212	△ 112,574,212

収 支 計 算 書

(国庫金特別会計)

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I. 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)一般会計からの繰入金	280,919,000	283,416,000	△ 2,497,000	
①介護サービス情報の公表制度支援事業	235,919,000	235,919,000	0	
②老人保健健康増進等事業	45,000,000	47,497,000	△ 2,497,000	
(2)雑収入	0	35,747	△ 35,747	
事業活動収入合計(A)	280,919,000	283,451,747	△ 2,532,747	
2. 事業活動支出				
(1)事業費	280,919,000	283,451,747	△ 2,532,747	
①介護サービス情報の公表制度支援事業	235,919,000	235,946,607	△ 27,607	
②老人保健健康増進等事業	45,000,000	47,505,140	△ 2,505,140	
ア. 福祉用具貸与サービスの質的向上及びマネジメント手法に関する調査研究事業	-	17,212,140	△ 17,212,140	
イ. 介護事業者の経営実態の把握並びに効率的、効果的なサービス提供のための事業収支シミュレーションの構築に関する調査研究事業	-	13,464,000	△ 13,464,000	
ウ. サービス提供責任者の業務の実態把握と標準化に関する調査研究事業	-	7,713,000	△ 7,713,000	
エ. 高齢者の生活支援の見守りネットワークの構築における民間企業等の機能に関する調査研究事業	-	9,116,000	△ 9,116,000	
事業活動支出合計(B)	280,919,000	283,451,747	△ 2,532,747	
事業活動収支差額(A)-(B)=(C)	0	0	0	
II. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計(D)	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出合計(E)	0	0	0	
投資活動収支差額(D)-(E)=(F)	0	0	0	
III. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入合計(G)	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出合計(H)	0	0	0	
財務活動収支差額(G)-(H)=(I)	0	0	0	
IV. 予備費(J)	0	0	0	
当期収支差額(C)+(F)+(I)-(J)=(K)	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、仮払金、未払金、前受金、預り金、仮受金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)


科 目	前期末残高	当期末残高
現金	1,205,625	602,423
預金	118,394,882	110,644,556
未収金	2,732,038	1,860,433
合 計	122,332,545	113,107,412
前受金	160,000	130,000
預り金	452,800	403,200
合 計	612,800	533,200
次期繰越収支差額	121,719,745	112,574,212

平成21年度決算に対する意見

平成21年度社団法人シルバーサービス振興会の会計について監査を実施し、帳簿、証憑書類を検査したところ正確に処理されているとともに貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等財務諸表、収支計算書は正確であるものと認める。

平成22年5月11日

社団法人 シルバーサービス振興会

監事 五十嵐 勝 紀 

監事 塩 見 戎 三 

社団法人シルバーサービス振興会役員名簿

平成22年7月1日現在

役職	氏名	所属等	常勤*	備考
会長	中村 邦夫	パナソニック株式会社 代表取締役会長	常勤	注1 注2
理事長	多田 宏	社団法人シルバーサービス振興会 理事長		
常務理事	吉田 静慈	社団法人シルバーサービス振興会 事務局長		
理事	阿川 清二	鹿島建設株式会社 営業本部医療福祉推進部長		
	浅野 友靖	第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員		
	池田 茂	フランスベッド株式会社 代表取締役社長		
	糸山 剛	株式会社竹中工務店 医療福祉本部本部長		
	岩崎 賢二	東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役		
	太田 誠一	三井住友海上火災保険株式会社 取締役 常務執行役員		
	大塚 隆	株式会社みずほ銀行 法人業務部公共・金融法人業務室長		
	小田 修明	田辺三菱製薬株式会社 医療情報部長		
	川村 和夫	明治乳業株式会社 取締役栄養販売本部長		
	木村 隆次	一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長		
	小松 正樹	清水建設株式会社 常務執行役員 プローザ本部本部長 医療福祉本部本部長		
	小山 秀夫	兵庫県立大学大学院 経営研究科 教授		
	清水 鳩子	主婦連合会 参与		
	清水 博	日本生命保険相互会社 執行役員 総合企画部長		
	庄司 直哉	中央三井信託銀行株式会社 常務執行役員		
	高原 慶一郎	ユニ・チャーム株式会社 取締役 取締役会会長		
	田中 滋	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授		
辻 伸治	株式会社損害保険ジャパン 常務執行役員			
寺田 明彦	一般社団法人 日本在宅介護協会 会長			
原田 英次	TOTO株式会社 機器事業部 事業部長			
町田 英一	財団法人総合健康推進財団 理事			
三上 裕司	社団法人日本医師会 常任理事			
森島 昭夫	名古屋大学名誉教授			
若狭 一郎	明治安田生命保険相互会社 常務執行役員			
和田 四郎	社団法人全国有料老人ホーム協会 理事長			
監事	五十嵐 勝紀	五十嵐税理士事務所		
	吉竹 弘行	株式会社アバンアソシエイツ 計画本部 本部次長		

*常勤欄で空白は非常勤

敬称略（理事・監事 氏名五十音順）

注1：元厚生事務次官

注2：元国立身体障害者リハビリテーションセンター管理部長

仕分け人名 ()

法人名	(社) シルバーサービス振興会
-----	-----------------

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1 事務・事業（介護サービス情報公表支援事業（補助））

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

改革案（国で平成24年度から直接実施）が妥当

改革案では不十分

- ① 事業そのものを廃止
- ② 事業の効率性を高めた上で、国で（平成23年度から）直接実施
- ③ 事業の効率性を高めた上で、補助を廃止し、自治体へ事業を移管し実施
- ④ 事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施
- ⑤ 事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

（具体的な更なる見直し内容等を記述願います）

2 組織・運営体制 ※ 国家公務員の再就職状況、管理費、余剰資産など補助・委託・指定等事業を行うにあたっての組織・運営体制の妥当性について、チェック願います。

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)